

第3回軽米町議会定例会平成30年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会

令和元年 9月 9日(月)

午前10時00分 開会

議事日程

- 議案第 1号 軽米町印鑑条例の一部を改正する条例
- 議案第 2号 復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 3号 へき地保育所設置条例の一部を改正する条例
- 議案第 4号 軽米町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 5号 軽米町立幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例
- 議案第 6号 軽米町水道事業給水条例の一部を改正する条例
- 議案第 7号 平成30年度軽米町一般会計歳入歳出決算の認定について

○出席委員（11名）

1番	上山	誠	君	2番	西館	徳	松	君	
3番	江刺家	静	子	君	4番	中村	正	志	君
5番	田村	せ	つ	君	6番	館坂	久	人	君
7番	大村	税	君	8番	本田	秀	一	君	
9番	細谷地	多	門	君	10番	山本	幸	男	君
11番	茶屋	隆	君						

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町	長	山本	賢一	君
総務課	総括課長	吉岡	靖	君
総務課	企画担当課長	梅木	勝彦	君
総務課	総務担当課長	小笠原	達夫	君
会計管理者兼	税務会計課総括課長	小笠原	亨	君
税務会計課	課税担当課長	福島	貴浩	君
税務会計課	収納・会計担当課長	工藤	祥子	君
町民生活課	総括課長	川島	康夫	君
町民生活課	総合窓口担当課長	橋本	邦子	君
町民生活課	町民生活担当課長	松山	篤	君
健康福祉課	総括課長	坂下	浩志	君
健康福祉課	福祉担当課長	内城	良子	君
健康福祉課	健康づくり担当課長	角田	貴浩	君
産業振興課	総括課長	小林	浩	君
産業振興課	農政企画担当課長	長瀬	設男	君
産業振興課	農林振興担当課長	日脇	邦昭	君
産業振興課	商工観光担当課長	畑中	幸夫	君
地域整備課	総括課長	戸田沢	光彦	君
地域整備課	環境整備担当課長	江刺家	雅弘	君
地域整備課	上下水道担当課長	中村	勇雄	君
再生可能エネルギー	推進室長	福田	浩司	君
水道事業所	長	戸田沢	光彦	君
教育委員会	教育長	菅波	俊美	君
教育委員会	事務局総括次長	堀米	豊樹	君

教育委員会事務局教育総務担当次長	工藤 薫 君
教育委員会事務局生涯学習担当次長	大清水 一 敬 君
選挙管理委員会事務局長	吉岡 靖 君
農業委員会事務局長	小林 浩 君
監査委員	竹下 光雄 君
監査委員事務局長	小林 千鶴子 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	小林 千鶴子 君
議会事務局主任	川島 幸徳 君
議会事務局主事補	小野家 佳祐 君

◎開会及び開議の宣告

- 委員長（茶屋 隆君） ただいまから平成30年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会を開会します。

この委員会は、本日から12日までの予定です。皆さんの慎重な審議をお願いします。

ただいまの出席委員は11人です。本日の欠席者は、欠席ではございませんが、11時30分から山本委員が離席いたしますので、よろしくお願いたします。

（午前10時00分）

-
- 委員長（茶屋 隆君） 本特別委員会に付託されました議案は、議案第1号から議案第14号までの14件です。

議案審査の進め方についてお諮りします。議案第1号から議案第14号までの提案理由の説明及び監査委員の審査の意見も本会議において終了しておりますので、本委員会では議案番号順に議案1件ごとに審議することにしたいと思います。議案14件の審議終了後に全体的な総括質疑を行い、執行者側の退席を求め、退席後に討論、採決することにしたいと思います。このような進め方でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

◎議案第1号の審査

- 委員長（茶屋 隆君） それでは、議案第1号を議題とします。

提案理由の補足説明があれば説明をお願いします。町民生活課総括課長、川島康夫君、お願いします。

- 町民生活課総括課長（川島康夫君） 補足の説明はございません。本会議で提案理由を述べたとおりでございます。

- 委員長（茶屋 隆君） それでは、質疑ございませんでしょうか。

申しわけありません、今委員会の傍聴にお二方見えていましたので、許可したいと思いますので、よろしくお願いたします。

山本幸男君。

- 10番（山本幸男君） 直接議案に関係がないかもしれませんが、印鑑証明、印鑑登録の関係について、出張所では印鑑証明はもらえるのだけれども、印鑑登録については本庁に行かなければならないというようなことになっているようです。いつのときからそういう形になったかよくわかりませんが、できれば出張所において

も印鑑登録、印鑑証明、両方ともとれるというような形になれば大変といいことだとそうと思いますが、そんなことの検討とか、問題点とかというのは何かありますか。

○委員長（茶屋 隆君） 町民生活課総括課長、川島康夫君。

○町民生活課総括課長（川島康夫君） 印鑑登録原票については印影を機械のほうに取り込むわけなのですが、その際に印影が薄かったり、それからちょっと曲がったりしていると登録ができない場合がありますので、出張所等でそういった二重の手間を省くために登録は全て本庁で処理するようというふうな方法をとっています。かすれたり、ずれたりしますと、再度本庁のほうにおいでいただいて登録し直さなければならないというふうなことが出てきますので、印鑑登録に関してはあくまでも本庁のほうで受け付けするというようにしております。

○委員長（茶屋 隆君） 山本幸男君。

○10番（山本幸男君） 説明はわかりましたが、曲がっているとか、それから薄いとか、ずれているとかというのは、登録する側がそのことの説明を十分にして対応すると可能なことではないですか。だから、それだけの理由であったのであれば、そういう指導をその中でやって出張所でも対応ができるというようなことに検討してはいかがでしょうか、検討してみる考え方は町長、考えたことはありませんか。そのことによって地域の人が大変と助かる、出張所の活用等の面でも私はプラスの面が大いにあります。

○委員長（茶屋 隆君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） その件に関しましてシステム上の課題もございますので、十分検討させていただきながら、ここではちょっと結論を出すのは少し先延ばしというふうなことでよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（茶屋 隆君） そのほかございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） それでは、なければ議案第1号の質疑を終わります。

◎議案第2号の審査

○委員長（茶屋 隆君） 次、議案第2号を議題とします。

提案理由の補足説明があれば、説明をお願いします。税務会計課総括課長、小笠原亨君。

○税務会計課総括課長（小笠原 亨君） おはようございます。議案第2号につきまして、本会議で説明させていただきましたので、補足説明はございません。

どうぞよろしくお願ひします。

○委員長（茶屋 隆君） それでは、質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） なければ、議案第2号の質疑を終わります。

◎議案第3号の審査

○委員長（茶屋 隆君） 議案第3号を議題とします。

提案理由の補足説明があれば、説明を求めます。健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） 議案第3号については、本会議で提案理由として説明したとおりでございまして、補足説明はありません。

以上です。よろしくお願ひします。

○委員長（茶屋 隆君） それでは、質疑に入ります。質疑ありませんか。

江刺家静子君。

○3番（江刺家静子君） 給食費の扱いのことです。保育料に含まれているのですか。

〔「3号と5号と一緒にやったらどうですか、5号は幼稚園だから関係ない」「へき地保保育所になっているので」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） 健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） 笹渡保育園のへき地保育所なのですが、給食をとっておりまして、それは今のところ実費となっております、実費のまま継続していきたいというふうに考えております。

○委員長（茶屋 隆君） ほかに。

細谷地多門君。

○9番（細谷地多門君） 私の地元の保育所のことなので、1つお聞きしたいと思ひます、総括課長に。入園児が年々減って行って、ある程度の打ちどめといひますか、ずっとそのまま減っているわけではなくて、むしろ横ばいのような状況、近年何年か続いているのがこの保育所かなと、そう思ひています。

それで、前、少しずつ減っていくにつれて統廃合の話も担当課のほうからあったりして、いよいよそういう我が地元の保育園も残念だけれどもやむを得ないかなと思ひたり、そのころは学校の統廃合の話もあったものですから、保育園もいよいよそういう時期に来ているのかなということでは覚悟といひますか、実感を感じながら思ひたわけですが、最近はそのような声も余り、全くないわけではないと思ひのですが、聞こえなくなつて、保護者の意向といひるのは私も時々何かの機会で見たりしますが、ないよりはあったほうがいい、そういう部分も聞かれますし、また少人数であれば少人数なりに工夫しながら、前みたいに大人数で展開できなくても、小規模でやれることもいっぱいあるといひ話もされますし、ある程度地

域の意向にも配慮しなければならないというようなことは感じております。

当局とすれば、総括課長、保護者の人たちとそういう話を最近したことありますか。また、保護者から見ればだんだん、小軽米になるのか、どこになるのかわかりませんが、統廃合のほうも話が出ているのかなと、その辺、あるとすれば情報をお聞かせいただければなと思います。いかがでしょうか。

○委員長（茶屋 隆君） 健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） 今現在は、へき地保育所を統合するというふうな話は住民の方にはしていないし、保護者の方にもしておりません。ただ、やっぱり人数が少ない、現在多分8人だったかなと思いますが、小規模保育もいいかもしれませんが、集団生活をさせるという意味ではやっぱり大きい保育園に統合したほうがいいのかというふうには私自身は思っております。

前に、委員おっしゃるとおり、統合については住民とお話をした経緯がございまして、10人を切ったらまた再度考えようというようなことで、前は小学校の統合等もありましたので、保育園はなしという決定をしていたようです。

昨年までは大体10人前後でずっと来ていましたが、ことしになって8人のところになっておりますので、今後統合等については相談していかなければならないのかなというふうには私自身は思っておるところでございます。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） 細谷地多門君。

○9番（細谷地多門君） まずわかりました。1桁台になるとどうしても、先がなかなか2桁になるのが見込めないとなると、当然統廃合の話も復活といいますか、出てくるだろうと、そう思っています。

そこで、地域の意向というのか、このことをいろいろ聞きながら、それを反映しながら、なかなか、小中学校の統廃合もそうでしたが、踏み切ってしまうと、後で考えれば余り心配するに足らない、むしろある程度、今総括課長おっしゃるようなある程度の人数規模で生活してもらったほうがよかったのかなという思いもいたしますし、また地域とすればそういう場が1つずつ減っていくということは何か心寂しいというか、核になる施設がまた1つずつ消えていくのかなと、こういう寂しさもあるわけですが、その辺矛盾する部分もあるのですが、この辺は地域の説明はしっかりとやっていただきながら、ある程度やむなしというような納得いく形で、最終的にはそういう段階にならざるを得ないかなと思っておりますので、その辺も親切丁寧に対応のほうお願いしたいなと思います。

○委員長（茶屋 隆君） 健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） 細谷地委員おっしゃるとおり、統廃合というか、統合とかする場合については住民に対して説明を丁寧にしながら、また利用者、

そして利用予定者等についても丁寧な説明をしながら進めていきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） ほかにありませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） なければ、議案第3号の質疑を終わります。

◎議案第4号の審査

○委員長（茶屋 隆君） 議案第4号を議題とします。

提案理由の補足説明があれば、説明を求めます。総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 議案第4号につきましても、その経緯等につきまして本会議の提案理由の中で説明させていただきましたので、特に補足した説明はございません。

ただ、関連したことで、今回の消防団の関係の条例の改正は直接その条例中に欠格条項、成年被後見人法という文言が出ている部分で改正させていただきましたけれども、実は法律を引用していることによって、その法律自体が変わったことにより条例の条項等が変わるものというものを今精査しております。そのことについては、必要であればまた12月定例議会のほうでやらせていただくことになるかと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） 質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） なければ、議案第4号の質疑を終わります。

◎議案第5号の審査

○委員長（茶屋 隆君） 議案第5号を議題とします。

提案理由の補足説明があれば、説明を求めます。教育委員会事務局総括次長、堀米豊樹君。

○教育委員会事務局総括次長（堀米豊樹君） 本会議で提案理由の説明をさせていただきましたが、新旧対照表のほう説明しておりませんでしたので、新旧対照表のほうの説明をさせていただきたいと思っております。

新旧対照表をごらんいただきたいと思っております。改正点でございますが、第2条第1項の「保育料」を「保育料等」に、表の「保育料の金額」を「無料」にするものでございます。備考の2を削りまして、保育料無料ということでございます。

それから、第2項、「保育料は毎月10日まで」、これと第3項と第4条第1項、

これを削ります。これは保育料徴収に係る部分を削るものでございます。

以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） 説明がありましたけれども、質疑ありませんでしょうか。

中村正志君。

○4番（中村正志君） 保育料は無料になるようですけれども、預かり保育料はそのままのようですけれども、この今回の法改正の中で保育料と預かり保育料との違いがあって、片方が無料で片方はそのままということだと思っておりますけれども、預かり保育料も無料にはなぜならないのかなというふうに単純な疑問を感じるのですけれども、その辺どういうものでしょうか。

○委員長（茶屋 隆君） 教育委員会事務局総括次長、堀米豊樹君。

○教育委員会事務局総括次長（堀米豊樹君） 今の質問にお答えします。

今回の改正でございますが、子ども・子育て支援法の一部改正に伴って所要の改正をするということでございまして、法のほうは給食費とか、あと預かり保育料等は保育料無料の対象になっていないということでございまして、今回は預かり保育料はそのままということでございます。

○委員長（茶屋 隆君） 中村正志君。

○4番（中村正志君） また町長から答えていただきたいのですけれども、町長は子育て支援日本一を標榜しておりますけれども、単なる法改正をそのまま当てはめるのだったらどこでもやっていることであって、子育て日本一を目指す軽米町だったら、やはりほかはやらないことをやるのが子育て日本一を目指す方法ではないかなという気がするわけです。そこで、預かり保育料は法改正には入っていないのだけれども、軽米町では独自にここも無料にするというふうな考えはなかったのかなというふうに思うのですけれども、その辺町長はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（茶屋 隆君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 私もこの子育て世帯の負担軽減は前から積極的にやってきておりますし、これからもやっていきたいと思っておりますが、今回国の法改正の中で国の流れをしっかりと確認しながら、また当町は公的にやっておりますので、それには交付金もきちんと手当てするというような国の考えのようでございますが、そういった総合的な流れの中できちんと見据えながら、また町としてのこれからの負担軽減、医療費はもう完全無料化しておりますし、保育料、それから今給食費も3分の1程度の補助をしております。そういった総合的な関係の中で子育て世帯の負担軽減ということを図っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） あと、そのほか質疑ございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） なければ、議案第5号の質疑を終わります。

◎議案第6号の審査

○委員長（茶屋 隆君） 議案第6号を議題とします。

提案理由の補足説明があれば、説明を求めます。水道事業所長、戸田沢光彦君。

○水道事業所長（戸田沢光彦君） 議案第6号ですけれども、中身は2つございます。1つは、水道法施行令が改正になったことに伴いまして引用条例第4条を第6条に改めるというものでございます。この第4条というのは、給水装置の構造及び材質の基準を定めたものでございます。工事をする場合にはこういった構造にしなさい、あるいはこういった材質のものを使いなさいということが定められております。それが第4条だったものが第6条になったということでございます。

それからもう一つ、別表第3についてですけれども、これは水道法の改正によりまして指定給水装置工事事業者指定、これは今まで一回指定を受けますとずっとその効力があったわけですけれども、5年ごとの更新が必要になったということでございます。それに伴いまして、町の条例別表第3でこれまで指定手数料の1件2万円に、さらに更新手数料1件2万円を定めるというものでございます。

以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） 説明が終わりました。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） 質疑がなければ、議案第6号の質疑を終わります。

◎議案第7号の審査

○委員長（茶屋 隆君） それでは、続きまして議案第7号 平成30年度軽米町一般会計歳入歳出決算の認定についての審査に入りたいと思います。歳入、歳出の順で質疑をお願いしたいと思います。それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） それでは、歳入全般について補足説明があれば説明してもらい、その後に質疑に入ります。総務課総括課長、吉岡靖君、お願いします。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 平成30年度の一般会計決算につきましては、本会議の中でもご説明しましたけれども、本会議とも共通する部分もございしますが、改めて説明させていただきたいと思います。

まず、決算書の11ページ、12ページになりますが、町税でございます。平成29年度と比較いたしまして7,114万6,000円増の9億1,510万9,000円、済みません、説明については千円単位で説明させていただきます、と

なっております。増の要因といたしましては、個人町民税1,190万7,000円の増、あと法人町民税が6,977万1,000円の増、軽自動車税の49万6,000円の増等によるものでございます。

続きまして、13ページ、14ページごらんいただきたいと思います。地方消費税交付金が昨年度より967万3,000円増の1億6,569万3,000円となっております。これについては、こういうことで増になっているということではないのですけれども、個人消費が緩やかな伸びを示している。その中で外国人訪日客の伸び等も影響しているのではないかなというふうに捉えているところでございます。

続きまして、15ページ、16ページをごらんいただきたいと思います。地方交付税でございますが、平成29年度と比較いたしまして1億183万9,000円減の27億8,380万6,000円となっております。普通交付税が1億164万3,000円の減、特別交付税は223万6,000円の増、震災復興特別交付税が243万2,000円の減となったものでございます。普通交付税の減につきましては、町税の増などによる基準財政収入額も増、それとあと地域経済雇用対策費とかが包括算定という需要額を算定する上での項目が見直されたこと、あと単価という言い方はおかしいのですけれども、交付税のときの経費の積算に使用される際の費用の改正によって大幅な減になったものでございます。

続きまして、21ページ、22ページごらんいただければと思います。国庫支出金でございますけれども、平成29年度と比較いたしまして4億2,090万7,000円減の4億1,107万円となっております。主な減要因でございますけれども、公共土木施設災害復旧費負担金補助金が3億7,268万3,000円の減、あと円子地区の交流センターの建設にいただきました地方創生拠点整備交付金6,076万6,000円が皆減になったこと等によるものでございます。

続きまして、25ページから34ページになりますけれども、全体で申し上げますが、県の支出金が平成29年度と比較しまして1億6,155万2,000円減の2億9,124万5,000円となっております。県支出金につきましても、災害復旧費事業費の補助金が1億1,950万5,000円と岩手県携帯電話等エリア整備事業費補助金、これが事業終了になったことから2,623万6,000円の減、これらが主な要因となっております。

続きまして、35ページ、36ページをごらんいただきたいと思います。寄附金でございますけれども、昨年度と比較しまして328万1,000円減の5,691万円となっております。個人のふるさと納税は104万4,000円の増、あと企業版のふるさと納税も300万円の増となっておりますが、一般寄附金の約800万円が減となったものでございます。

次に、35ページから38ページをごらんいただければと思います。これ繰入金になります。繰入金につきましては、平成29年度と比較いたしまして2億4,893万8,000円減の1,543万9,000円となっております。財政調整基金の繰入金が2億800万円の減、平成30年度におきましては繰り入れをしなかったこと、あとふるさとづくり振興基金からの繰入金4,100万円が減額となったものでございます。

続きまして、37ページから44ページになりますが、諸収入でございます。諸収入につきましては、前年度から2,718万3,000円増の1億9,965万7,000円となっております。町民体育館の床の改修工事に対するスポーツ振興くじ助成金2,136万3,000円等をいただいたこと等により増となったものでございます。

歳入全般としては以上になります。

○委員長（茶屋 隆君） それでは、歳入全般について補足説明いただきましたけれども、質疑に入らせていただきます。質疑ありませんか。

江刺家静子君。

○3番（江刺家静子君） 町税のところなのですが、町民税や固定資産税がふえて、町税がふえた分が交付税が減るというふうな形だと思うのですが、すっかりその金額でなくても……それで、固定資産税の中にメガソーラーで償却資産とか固定資産税がかかっていると思うのですけれども、それはいつから償却資産税がかかり始めているのですか。今現在、ふえたのはそれが多いいいことでしょうか、どうなんでしょうか。

○委員長（茶屋 隆君） 税務会計課総括課長、小笠原亨君。

○税務会計課総括課長（小笠原 亨君） 償却資産に関しましては、1月1日現在で所有しているものを1月末までに申告をしていただくということで、その異動があった分、新規に所有したり、あとはなくしたものとか、そういうふうなものを申告をしていただいて4月の当初課税に反映させていただいておるのですが……

それで、今太陽光のメガソーラーの関係ですけれども、軽米西ソーラー、東ソーラーに関しましては年内中の稼働ですので、今度申告をしていただいて、令和2年度から課税ということになると思います。

○委員長（茶屋 隆君） 江刺家静子君。

○3番（江刺家静子君） 町税というか、町民税とか、固定資産税とかがふえることはうれしいのですが、一方で交付税が減るということだと、それってふえた分必ず減るということではないのですよね、その辺が単純ではないかと思うのですが、固定資産税が入るといって単純に喜んでいけば交付税ががばっと下がるのか。

○委員長（茶屋 隆君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 江刺家委員のご質問にお答えしたいと思います。

基準財政収入額、要は町税等につきましては、交付税の算定上、その75%で計算されることになってございます。25%については市町村に余裕を持たせている分となります。ですから、仮に例えば税金が1億円ふえたとしますと、単純計算だと7,500万円の交付税が減り、2,500万円が手元に残るというような計算になります。

ただ、そのせつかく固定資産税が上がっても地方交付税が減ってしまっただけというふうなお話もいただきましたけれども、いずれ町税となるとやはり自主財源となりますので、地方交付税というのはやはりその年々の社会現象において増減をされるというふうな、非常にちょっと不安定な部分もある依存財源になりますので、やはり自主財源を確実に確保していくという点からは固定資産税の増というのは非常に町として歓迎したいことになります。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） 江刺家静子君。

○3番（江刺家静子君） 済みません、何回も。今、軽米東ソーラーが工事中で、あと尊坊のソーラーも工事中なのですけれども、ちょっと地権者の皆さんで不動産収入というか、土地を貸すということになるのですよね。その収入というのはいつから入るかとか聞かれてもわからないかもしれませんが、そうすると不動産収入、所得の種類の中で不動産収入がふえていくことになりますよね。もうふえ始めていますか。

○委員長（茶屋 隆君） 税務会計課総括課長、小笠原亨君。

○税務会計課総括課長（小笠原 亨君） 江刺家委員のご質問ですけれども、各事業区によってその契約、そして支払いの関係はそれぞれ別個なのですけれども、軽米の西ソーラーのほうに関しましては既にもう不動産所得として申告をいただいております。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） 今の江刺家委員の質問聞こえました、後ろのほう。

〔「聞こえない」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） 聞こえませんかでしょう。マイクを入れてもらって……私自身もちょっと耳も悪いものですから聞き取れないものですから、大変申しわけありませんが、マイクを持って。

〔「マイクに向かってしゃべればいいだけだ」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） しゃべるときはマイクを自分にこう……声が大きければ大丈夫だと思いますけれども。

山本幸男君。

- 10番（山本幸男君） 俺はこのマイクをこの前変更したのに異議を唱えた張本人なのですよ。なぜかという、ここでやるさまざまなことに変えるということについては、もう少し相談をして、こういう事情で、今後ろのほうから聞こえないという声が出た。一応局長が耳は遠いとか何とかって、そういう事情があるのであれば、そういう事情を説明して持つか、今のような感じでやるかということもちゃんと検討して、それからスタートしなさいということをししゃべりたいの。そういう意味でこれを持ってしゃべろというのであればこれでもよいです、そういうやり方を変えるのであれば、議会運営委員会とか、さまざま議会とも相談してやるべきではないかということをお願いしたいの。本当に聞こえないのであればそういうやり方も別に反対ではありませんけれども。

質問いたします。先ほどの江刺家委員からの質問が固定資産税、償却資産の関係でありましたが、私は町民税、それから法人税についてもプラスの方向だというようなことの説明がありましたので、もしかすればメガソーラーの関係でそういう形になったのかなという認識を持ったのですが、そういう理解でいいですか。

- 委員長（茶屋 隆君） 税務会計課総括課長、小笠原亨君。

- 税務会計課総括課長（小笠原 亨君） 山本委員のご質問にお答えします。

個人の町民税に関しましては、先ほどお話ししました不動産所得というのが確かに伸びてきております。そのほかに、給与所得者の方たちの収入というのが所得が少しずつ上がってきておりますので、それもやはり増額の要因かと思えます。

あと、法人の町民税に関しましては製造業、あとはサービス事業の景気といえますか、それで増額が見込まれてきてこのような数値になりました。

以上でございます。

- 委員長（茶屋 隆君） 山本幸男君。

- 10番（山本幸男君） 江刺家委員の質問と関連しますが、メガソーラーの関係については評価をパネル1枚何ぼという形になるのかな、それとも別な認識で対応していくのかなと、その辺はいかがですか。

- 委員長（茶屋 隆君） 税務会計課総括課長、小笠原亨君。

- 税務会計課総括課長（小笠原 亨君） パネルのその評価ということに関しましては、あくまでも償却資産につきましてはその事業者のほうからの申告に基づいて課税をさせていただいているわけですけれども、パネルのほかにそれを取りつける台とか、あとは周りを囲む防護柵というのですか、柵とか、そういうふうなものもやはり償却資産の対象になりますので、それら込みで全体を見て申告をさせていただいております。

- 委員長（茶屋 隆君） ほかにございませんでしょうか。

江刺家静子君。

○3番（江刺家静子君） 18ページの児童福祉費負担金、保育料のところなのですが、児童福祉費滞納繰越分というのが、私の見方が悪いのかもしれませんが。児童クラブの滞納が9,300円、あと保育料の滞納部分に16万6,800円、ここに収入未済額171万円というのは、この滞納分というのはあれですか、現年度分だけでしょうか、合わないなと思ったのですが。

○委員長（茶屋 隆君） 健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） 江刺家委員の質問にお答えしますが、余り聞こえなかったのですが、児童クラブの保育料の下の滞納繰越分というのはおっしゃるとおり児童クラブの滞納繰越分で、これは前年度未済になった分を平成30年度に収入になったというふうなことになります。

その下の晴山保育園のところも前年度までの未済金が納付された、収納した分になって、収入未済額というところは平成30年度で未済となった金額ということになります。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） あと、そのほかよろしいですか。歳入全般ですけれども。

江刺家静子君。

○3番（江刺家静子君） 22ページの備考の一番上なのですけれども、軽米中央公民館分館敷地使用料って、済みません、この場所はどこでしょうか。

○委員長（茶屋 隆君） 教育委員会事務局総括次長、堀米豊樹君。

○教育委員会事務局総括次長（堀米豊樹君） 江刺家委員のご質問にお答えします。

中央公民館分館敷地料、これは小軽米中学校の資材等を置いた分のその期間の敷地料収入でございます。

○委員長（茶屋 隆君） 江刺家静子君。

○3番（江刺家静子君） そうすると、済みません、担当課に行って聞けばいいのでしょうかと言われるのですけれども、小軽米中学校はそうすると軽米中央公民館の分館ということになっているのですか。

○委員長（茶屋 隆君） 教育委員会事務局総括次長、堀米豊樹君。

○教育委員会事務局総括次長（堀米豊樹君） お答えします。

軽米中央公民館の分館となっています。

○委員長（茶屋 隆君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 26ページの委託金の中に自衛官募集事務委託金というのがあります。自衛官を募集するのに、これはちょっと関連してなのですけれども、住民基本台帳から自衛官に応募してほしいという募集をするための名簿をつくるために住民係から住民票の写しをとるとか、いろいろ問題になりましたけれども、

自衛隊のほうで、あるところは来て閲覧を希望して、ちょうど対象となる年齢の人を書き写すというのが一番、それは適法なやり方だと思うのですが、それを飛び越えて対象者の住民票の写しとか住民名簿を出させるということが新聞に載っていましたがけれども、軽米町ではどういうふうな対応をしたのでしょうか、お伺いします。

○委員長（茶屋 隆君） 町民生活課総括課長、川島康夫君。

○町民生活課総括課長（川島康夫君） 特に要請がないので、ここ何年かは出したことがないようです。

○委員長（茶屋 隆君） 江刺家静子君。

○3番（江刺家静子君） 要請があれば出すということでしょうか。

○委員長（茶屋 隆君） 町民生活課総括課長、川島康夫君。

○町民生活課総括課長（川島康夫君） 要請があれば出さざるを得ないのかなと考えています。

○委員長（茶屋 隆君） 江刺家静子君。

○3番（江刺家静子君） 個人情報観点からもそれは法律的にもちょっと問題があると思います。要請があってもちゃんと法律どおりの対応をしていただきたいと思います。

それから、ちょっと何回も聞いて申しわけありません。まとめて聞きます。34ページに土地建物貸付収入245万601円とあります。萩田地区に住宅2棟が建っていますけれども、あそこの貸付料はまだ入っていないかと思うのですが、今町営住宅に入っている方々がいつから入れるのだろうか、だんだんに年をとって引っ越しもできなくなるけれども、いつからだろうと、私も何回か聞かれましたのでお伺いします。

それからもう一つ、37、38ページに町預金利子というのがあります。ここがゼロなのですけれども、前年度もゼロなのですけれども、町のお金は全て当座預金に入っているのでしょうか、普通預金に預けていれば利子がつくかと思うのですが、つかないのでしょうか。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） 地域整備課総括課長、戸田沢光彦君。萩田住宅の、いつから入れるのかという質問だったと思いますが。

○地域整備課総括課長（戸田沢光彦君） 新萩田住宅2号団地（仮称）ですけれども、2棟、昨年度建設しておりますけれども、今年度10戸分建設予定でございます。できれば団地ごとの転居をすればいいのかなということで、現在まだ募集をしていないところでございます。これから今年度分が完成しましたならば、まだこの団地ということは決めてございませんけれども、引っ越ししていただきたいと

思います。

○委員長（茶屋 隆君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 預金利子のところでございますけれども、まず役場の運用に係る資金というのは、これは指定金融機関の当座預金の中でお金を回しているわけです。ですから、当座の場合利子の算定はされませんので、ここに出てこないというものでございます。

あと、ただ基金等の積立額については全部でなくて一部を一定期間定期預金みたいな形で運用して預金利子を得て、その基金のほうに積み立てを行って基金の充実を図っていくという状況でございます。

○委員長（茶屋 隆君） 江刺家静子君。

○3番（江刺家静子君） 今の利子の話ですけれども、そうするとふだんは全額当座預金に入れているということですか。そうではなくて、多分当座預金に入れているというのは200万円かそこらだったかと思うのですが……

○委員長（茶屋 隆君） 税務会計課総括課長、小笠原亨君。

○税務会計課総括課長（小笠原 亨君） 当座預金に関しましては、ふだんからのお金の流れといいますか、支払い、あと受け入れたりするもの、そういうものを預かせていただくのは当座預金です。先ほども基金のほうの、総務課総括課長がお話ししましたけれども、利息に関しましては各種基金の中で一部を定期を組んでその利息を繰り入れて活用させていただくということは実情でございます。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） 江刺家静子君。

○3番（江刺家静子君） そうすると、例えば町のお金というか、役場のお金が5,000万円普通預金、普通預金は全然やっていないということですか。預けていないのでしょうか。全額当座預金ですか。

○委員長（茶屋 隆君） 税務会計課総括課長、小笠原亨君。

○税務会計課総括課長（小笠原 亨君） 当座預金に関しましては、そのときに払い出しとかそういうようなものは小切手で取り扱いをして、あとは町税とか、あとは利用料、使用料とかは各金融機関で普通預金を持っていますので、その中に納付していただいて、農協が窓口というか、まとめ役になってそういうお金の管理をしていただいております。

以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） 江刺家静子君。

○3番（江刺家静子君） そうすると、普段のお金は普通預金ではなくて全て当座預金の中でやりくりしているということで理解していいですね。

あと、基金のほうの関係はわかります。その財産収入に入ってきて、それをまた

積み立てていくということなので、ここは了解しました。

それから、済みません、さっき地域整備課総括課長、今年度10戸となっていますけれども、いつ完成するのでしょうか。やっぱりずっと空き家にしておけば建物もだんだんにほこりとかたまってくると思うのですけれども。

〔「1つずつやったほうがいいですか」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） 税務会計課総括課長、小笠原亨君。

○税務会計課総括課長（小笠原 亨君） 当座預金というのは、農協の窓口がありますけれども、その中でお金は支払いをしたりそういうふうなもの、一括で一日ごとに小切手で伝票処理しているわけですけれども、そういうのは最低限というか、毎月200万円という金額で運用させていただいているのですけれども、その中で一旦うちのほうで支払ったものを後で農協のほうで充当するというふうな形でやっていただいております。

それで、普通預金に関しましては岩手銀行、みちのく銀行、農協それぞれの普通預金の中で各自、先ほども言いましたように町税とか、利用料とか、そういうふうなものの取り扱いをした分はそこに入金をしていただいて、それを一括でまとめて農協のほうで毎日の日計表とかに反映させていただいているのが実情でございます。

○委員長（茶屋 隆君） 地域整備課総括課長、戸田沢光彦君。

○地域整備課総括課長（戸田沢光彦君） 住宅の完成予定ですがけれども、3月になってございます。まだこれから発注することとなっております。

10戸というのは、戸建てが5戸と、それから長屋が5戸分という予定となっております。

○委員長（茶屋 隆君） 山本幸男君。

○10番（山本幸男君） 住宅の関係です。去年2戸、今回は10戸、それらが完成してから団地でもって移動していくというふうなことの説明がありましたが、何かしら団地ごとの移転とかというのも見えてこない。具体的に説明をしているかどうかわかりませんが、説明していますかというのが第1。

それから、去年完成した2戸については、今は環境というか草刈り等も終わったようですが、大分ひどくなってというような声も私も聞いております。2戸が1年何ら対応のないまま過ぎたというのものもある面では税金の無駄遣い、10戸についても、どこの団地を移動するかというような計画も、住宅を待機している人たちにも説明等がなされていないのではないかとというふうな心配もいたします。そんな面では無駄遣いではないのかな、もう少し早い対応を、今10戸つくっても全体が36戸だったか、だからあと二十何ぼ、年度ごとにやるにしてももう少し

対象になる人たちに説明も含めながらやられていって、また税金の無駄にならないように対応してもらいたいというふうに考えますが、もう少し中身について説明してください。

○委員長（茶屋 隆君） 地域整備課環境整備担当課長、江刺家雅弘君。

○地域整備課環境整備担当課長（江刺家雅弘君） 今の山本委員の質問にお答えいたします。

現在町営住宅のほうは建てかえ団地ということで建てかえを予定しております。岩手富士の後ろにある長屋の岩崎団地、それから防災センターの近くにある向川原団地、それから役場の上にある新町団地、それから農協の本所の近くにある下新町団地、この4つの団地の移転を予定しておりました。本来はどんどん建築できれば計画どおりに移転できる予定でしたけれども、いずれ町の負担財源等を考慮して交付金事業をうまく活用してこの建てかえ事業を進めております。

国のこの交付金事業ですけれども、社会資本総合整備交付金、こちらがなかなかこちらで要望した、10割要望しても5割程度の交付率ということで、非常に内示率が低くて、思いどおり工事のほうが進んでいないというような状況でございます。

この交付金が2通りの事業がございまして、今年度から事業の中身が変わりまして、今度防災安全交付金のほうに振りかえて、耐用年数がおおむね建築30年ほどなのですけれども、30年を越えた住宅については防災安全交付金のほうに振りかえができるということで、こちらに振りかえますと、10割ではないですけれども、8割から9割程度の交付金の内示額があるということで、来年度からそちらの交付金のほうに乗りかえて、早期完成を目指していきたいと現在考えているところでございます。

平成30年度は2戸建築したわけですけれども、団地の中で平等に一団地ごと移転できるような形にしたいなど。例えば5戸、6戸あった団地の方、2軒だけ先に優先するというようなことになりますと、なかなか不平等さもあるということで、今年度で何とか1団地移転できる住宅を建築できるということで、来年度4月早々に先ほど説明した4団地の中から選択をして移転のほうを進めていきたいと考えているところでございます。

○委員長（茶屋 隆君） 山本幸男君。

○10番（山本幸男君） 担当課長の説明も理解できますが、ただ去年つくった2棟については1年たなざらしになったものだから、そのための住宅収入、それからそのためにかかる、老朽化したわけでないけれども、家はやっぱり人が住んでいないとだめなものだというような昔の人たちはよくしゃべっていたのを聞きますが、そんな面ではまず1年投げておくというのは大変なことだな、余りプラスになら

ないのではないかなというふうに感じています。そんな面では結果的には町民的に説明がつかない事項ではないかなと私はそう思います。

町長、そんな面は少し検討して早期に、いわゆるどこの団地になるのか、いつなのか、それから退室の日はいつなのかというようなプランというのか、ここはやっぱり関係者に示して事業を進めていくというようなことが正しいのではないかと思いますか、いかがですか。

○委員長（茶屋 隆君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 私も何回か行ってみまして、おっしゃるとおりやはり早期に入居させなくてはいかぬなというふうなことで担当課長に指示は出しておりましたが、今のような説明を受けて、早期に完成し、早期に各団地の方々から移転していただくということは言うております。どこの団地を移すということはもう計画は立ててございますので、早期に実現するようにまた再度指示しながら誤解のないように頑張っていきたいと思っております。

以上でございます。

〔「関連して住宅やっているから住宅について」
と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） 住宅に関して、終わったら休憩します。

中村正志君。

○4番（中村正志君） さっき今年度10戸計画しているということで、その中で一戸建てが5戸で長屋が5戸という言い方でした。長屋って続きで2軒分のことをいうのかなと、こう感じたのだけれども、2軒分であれば15軒分だなというふうにこう考え……そこのところをちょっと確認をしたい。

もう一つ、去年完成した2戸がなぜ入らないのだろうかというので町民でうわさになっている部分がありまして、正確にうわさなのかどうかかわからないのですけれども、今入居している人たちがそこに入居するといっても、今の入居している住宅の賃料では入れるわけないだろうと、新しくなれば当然住宅費がかかるだろうと、だから入れないからあそこに移転していかないのではないかとかというふうなうわさが町民の中であります。私もそれ、あっ、そうなんですかと逆に聞いたようなところがあるのですけれども、そういううわさ、先ほど説明が不足しているのではないかとというふうなご意見もありましたけれども、その辺のところでは勝手に町民の人たちがうわさを立てているものなのか、その辺は聞いていませんか。

また、今度新しくなったとき、今入っている賃賃料というのか、今度入るところとは同じ家賃なのかどうか。多分同じ家賃でないとい入れないという人もいるのではないかなという気がするのですけれども、その辺どのようにお考えで住宅のほう進めているのかなというふうに確認したいのですけれども。

○委員長（茶屋 隆君） 地域整備課総括課長、戸田沢光彦君。

○地域整備課総括課長（戸田沢光彦君） 長屋5戸分、これは1棟で5戸が入る……
〔「5軒分が」と言う者あり〕

○地域整備課総括課長（戸田沢光彦君） 今までの住宅ですと2戸、3戸とかだったわけですがけれども、今回は5戸が1棟になるというふうな長屋でございます。それが計画では2棟、今年度については1棟、5戸と、あとは戸建てが5戸の予定です。10戸ということになります。

それから、入居者が賃料の心配をしているという話については私のところにはちょっと入ってはおりませんが、新しいところに入る場合にはその経過措置という形で何年かは減額して、5年で、最初は安く、徐々に普通の賃料になるように計算をしていただくというふうな形になっております。これは条例で定めております。

○委員長（茶屋 隆君） 中村正志君。

○4番（中村正志君） ただ、現状から見て、そういう団地に入居している人たちを見て、5年間は減額すると言うけれども、5年後にはどのような生活状況なのかなと見た場合に、結構高齢者が多いような気もするのだけれども、ひとり暮らしとか、果たしてそれは現状に当てはまったやり方なのかなというふうに感じるのですけれども、今後の検討ではないかなという気はするのですけれども、もう少し現状を見た……多分わかっているとは思いますが、低賃金の方々が結構入居しているのではないかなという、それが5年後もまともに払えるような状況なのかといえば、ちょっとなかなか難しい部分もあるのかなというふうに思ったものですから、その辺を検討する必要があるのではないかという気がしますが、いかがでしょうか。

○委員長（茶屋 隆君） 地域整備課総括課長、戸田沢光彦君。

○地域整備課総括課長（戸田沢光彦君） 町営住宅の目的というのは、安い住宅料で入居していただくというのが一つの目的となっております。実際に民間のほうと比べますと大分安い賃料となっているものと思いますし、あとは所得に応じた賃料ということで設定をしております。ただし、それよりも低い収入しかないという……収入によって賃料も違うわけですが、5年後にそんな高い賃料を払えないというのであれば古いところに入ってもらえるのも一つの方法かもしれないとは考えてございます。

○委員長（茶屋 隆君） 今住宅に関してですか。江刺家静子君。

○3番（江刺家静子君） 私がよく上新町の住宅の人とか下新町の住宅、新町なのでよく通るのですけれども、高齢者の方が多くて、そしてサッシ、こっちはサッシの戸ではなかったような気がします、下新町住宅のほうはサッシの戸ですが、

本当にここちょっと風が入らないようにとか何か要望したほうがいいのではないかと、嫌、大丈夫です、これで大丈夫ですと言うのですけれども、町営住宅の家主というのは町ですよ。比較的所得が低い人たちが入っているということで、家主は貸した住宅を補修するのが当たり前だと思うのですけれども、ドアがすごいことになっているのを役場に言いましたかって言えば、いや、言いませんととって、何か遠慮しいしい入っているのがあります。先ほどもありましたけれども、引っ越しする気力がもうない人も結構いるのではないかと思います。5年先のことまではちょっと考えられないのではないかなと想像される人もいますので、本当にちょっと窓からでもすきま風が入らないようにとか、表の戸とかドアをかえるとか、リフォームを少しでもやって安心して住めるようにしていただきたいです。新しい立派なところに行きたいなと思っている人がどのくらいなのでしょう。皆さんから調査とかしたのでしょいか。お願いします。

○委員長（茶屋 隆君） 地域整備課環境整備担当課長、江刺家雅弘君。

○地域整備課環境整備担当課長（江刺家雅弘君） 今の江刺家委員の質問にお答えします。

この町営住宅の建てかえ事業につきましては、平成28年から32年までの5年計画ということで平成28年度に整備計画を立て、その前に平成27年度ですか、町営住宅の長寿命化計画を策定しております。その際に各住宅の方々等から意見等も伺いまして、先ほどお話しされたようなきめ細かいようなことまでは私ども確認しておりませんが、いずれ除雪車も来ない、町民バスも入ってこない、できれば町民バスだとか、病院とか、そういうふうな近いところに行きたいと、生活の利便性の向上を図っていただきたいという要望が大半、多かったように思っております。そういうふうなこともありました観点から、町営住宅もある程度集約して管理していったほうがいいのではないかとということで、今現在予定しているところに計画したものでございます。

また、家賃等につきましてもいずれ今入っていた家賃の例えば10倍とかというような形にはならないのかなと考えております。あと、どうしても安い今の家賃のままの住宅でいいというような方等のために岩崎住宅、今現在2戸ほど空いてございます。リフォームして、これから住宅の方々に説明会を行って、どうしても新しい住宅ではない安い家賃のところに入りたいというような方については、そちらの住宅のほうに案内をして対応していきたいと今現在考えているところでございます。また、単身の方等も多いし高齢者も多いということで、引っ越し等についてもなかなか費用等を負担できない方もあるので、町のほうが費用を負担するというのではなくて、引っ越しのトラックの手配ぐらいですか、町の運転手もおりますので、まだそこまでは決めてはございませんけれども、私なりにその程度の対応は検討しておくべきなのかなということは今現在考えているところ

でございます。

また、町営住宅の、いろいろ入居者の方でさまざま蛇口が壊れたとか、そういうふうな問い合わせは結構来ています。その都度きちっと対応しておりますけれども、すき間風を埋めてもらいたいとか来ればいずれ対応しておりますけれども、直接的にはまだそういうふうな意見は聞いていないというところでございます。

○委員長（茶屋 隆君） ここで、向かいの時計で25分まで休憩したいと思いますので、休憩します。

午前11時14分 休憩

午前11時24分 再開

○委員長（茶屋 隆君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

歳入全般についてですけれども、質疑ございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） なければ歳出に入りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） それでは、歳出は款ごとに進めることでよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） あわせて主要施策の主な事業の説明を一緒をお願いすることでよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） 今までも毎回款ごとに進めていくことで了解を得ていても、総務課などのように科目が多い課に入ると途中で項ごとや目ごとに変更の声が出ていますので、そのことについてあらかじめ皆さんからご了承いただければいいのかなと思います。そのときには流れによっては項、目ごとにやるということでもよろしいでしょうか。

〔「説明等長過ぎればうまくない」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） その辺は皆さんのほうからその都度意見を頂戴しながら進めたいと思いますので、よろしくご協力のほどお願いします。

それでは、歳出に入りたいと思います。

それでは、2款総務費から入ります。総務課総括課長、吉岡靖君、説明お願いいたします。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 説明の仕方なのでございますが、主要施策の説明書にもそれぞれの事業を掲載しているわけですが、余り例年と変化がない部分は省略して進めて、そしてまた主要施策に載っていないものでも歳出のほうで説明が必要と思われるものは予算書のほうの説明をさせていただきながらというふうなこ

とでよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○総務課総括課長（吉岡 靖君） では、説明させていただきます。

主要施策の説明書、3ページ、4ページをお開きいただきたいと思います。まず、2款総務費、1項総務管理費の（1）、一番上になりますけれども、ふるさと納税の推進でございます。事業費としては985万1,000円、お礼品、送料、あと専用サイトの業者への委託料となっております。説明のほうにございますが、ふるさと納税ポータルサイトを活用することで事務の簡素化とオンライン決済を導入しています。オンライン決済は、カード決済やコンビニ納付など多様な納付形態に対応が可能となっております。平成30年度は1,353件、1,886万円の収入となっております。

続きまして、申しわけございませんが、決算書のほう、54ページのほうをお開き願います。53ページからの見方になりますが、一般管理費の負担金、補助及び交付金、54ページの下のほうになります、軽米高校創立70周年記念事業補助金として70万円、あとその下の寄附金になりますけれども、北海道胆振東部地震義援金20万円、これにつきましては12款1項1目から、すなわち予備費からなのですが、充用となっておりますが、これについては町村会のほうでまとめて胆振東部地震の義援金窓口に送りたいというふうなことだったのですが、議会の合間の要請だったものですから予備費のほうから充用し対応させていただいております。

次のページの56ページでございますけれども、同じく寄附金の続きであります。北海道胆振東部地震に係る北海道厚真町災害義援金、これにつきましては昨年の12月定例議会でご承認いただきまして、厚真町のほうに義援金として50万円を支出しております。

なお、このほか職員のほうから有志を募りまして厚真町のほうに25万円程度の義援金のほうをお送りしているところでございます。

申しわけございません、ではまた主要施策に戻っていただければと思います。主要施策の4ページになります。一番下になりますが、⑤番のデジタル防災行政無線整備事業でございます。これにつきましては、3億6,504万円の支出となっております。前年度に比較して1億9,184万5,000円の増となっております。決算書のページは56ページになりますけれども、昭和61年度に導入したアナログ防災行政無線の老朽化のため、これまでも整備をしてきましたが、平成30年度におきましては屋外拡声子局61局の更新を行い、防災無線のデジタル化を図りました。昨年度の事業でこのデジタル化事業は終了しているところでございます。

次にまた、大変申しわけございません、決算書のほう、58、59ページをごらんいただければと思います。財産管理費の委託料、これにつきましても58ページ、下のほうになりますけれども、いちい荘用地測量分筆登記業務委託料として106万5,000円、あと旧晴高児童館借用地境界復元測量業務委託料として32万2,000円ほどを支出しております。

また、59ページになりますが、工事請負費として旧晴高児童館借用地遊具立木等撤去工事として97万2,000円、その上の行になりますが、役場庁舎サーバー室空調設備更新工事として121万円ほどを支出しております。この121万円の支出につきましても、予備費からの充用とさせていただいたところですが、昨年7月にサーバー室のエアコンですが、動作が停止したところでございます。サーバーのほうは、町のシステムの根幹というふうなことで、非常に熱に弱い機械でございますので、至急対応する必要があるということで予備費からの充用とさせていただいたところでございます。

その下の項目、公有財産購入費として1,556万3,000円ほどの支出となっております。これにつきましても、昨年度の12月定例議会のほうで予算をご承認いただきましたが、いちい荘用地になる土地ほか基金財産であったものを譲渡のため普通財産として取得したものでございます。

あと、済みません、また主要施策に戻っていただきまして、総務課の(4)のところ、ふるさと会の支援、①在京軽米会記念事業の推進ということでございます。支出経費は188万9,000円。委員の皆様にもご参加をいただき、大変盛会に終わったところでございます。総勢で136人参加というふうにいただいております。

○委員長（茶屋 隆君） 項ごとでいい。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） では、とりあえずここまで。

○委員長（茶屋 隆君） 項ごとでどうですか、皆さん。項ごとのほうがやりやすいと思いますので、1項総務管理費で一旦区切ります。

町民生活課分も。町民生活課総括課長、川島康夫君。

○町民生活課総括課長（川島康夫君） 主要施策の説明資料の5ページをお開きいただきたいと思います。

(3)の交通安全運動の実施というふうなことで、例年どおりなのですが、二戸地方交通安全対策協議会、二戸地区交通安全協会軽米分会等へ負担金、補助金を交付しております。

②の高齢者運転免許証自主返納事業でございますが、平成29年度から実施し2年目になっております。平成30年度につきましても、21件の申請があったところでございます。初年度28人でしたので、若干ペースが落ちてきていますが、

これもどんどんPRに努めたいと思っています。

町民生活課の総務管理費部分につきましては以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） 税務会計課総括課長、小笠原亨君。

○税務会計課総括課長（小笠原 亨君） それでは、3目の会計管理費について説明させていただきます。

ページ数は決算書の57、58ページになります。予算現額248万4,000円に対しまして207万607円支出をさせていただいています。その中身でございますけれども、主に農協に対する公金の取り扱い手数料あるいは窓口収納の委託料ということで支出をさせていただいております。

以上で終わります。

○委員長（茶屋 隆君） それでは、質疑を受けたいと思います。総務費、1項総務管理費について。

中村正志君。

○4番（中村正志君） ふるさと納税のことで確認というか、お伺いしたいと思います。

ふるさと納税が昨年度は1,886万円いただいているということで、ふるさと納税に係る経費といいますか、985万1,000円というふうに資料に出ておりますけれども、それでふるさと納税として1,886万円、この基金は、ちょっとよくわからないのだけれども、決算書の中に基金の事項はあるのですか。何基金に入っているのかということ1つ。

985万1,000円の支出ですけれども、これは、普通であればふるさと納税としていただいた分からそれに係る費用を差引いて残った分を基金にというふうにイメージしてあったのですけれども、費用に係る分は別なところから支出しているのだけれども、というふうなやり方なのかなと思ったりして。だから、単純に1,886万円をいただいたからといっても、それに対する経費が986万円もかかっている、半分は支出されているということ。だから、手元に入るのは半分しか入らない。であれば、基金として積み立てるのなら実質的な収入分を基金としてやるのかなというふうにちょっと単純に思ったのですけれども、その辺はどのようになっているのでしょうか。

○委員長（茶屋 隆君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） まず、ふるさと納税の基金への積立先でございますが、決算書の269ページをごらんいただければと思います。（17）、ふるさと支援基金、表でいうと真ん中がその積立先でございます。

この基金の真ん中に決算年度中増減高とございます。686万円となっておりますが、これについては1,886万円を積み立てて、あと各種事業に充当するために1,200万円を取り崩しておりますので、その差額が増減として686

万円を掲載させていただいているところでございます。

あと、収入と支出の差額を基金に積み立ててはどうかというご意見なのですが、当方につきましては、このやり方は各団体さまさまなのでございますが、いただいた年にそれを普通の収入として捉えて、一般財源化ではないと思うのですが、各種充当先の予算の財源とする方法、あるいは当町のように一旦積み立てながら各事業に繰入金として財源充当していくという方法もございます。当方としては、最初スタート時点あたりの寄附額というのが非常に少なかったものから、一定金額積み立てながらやっぱり事業に役立っているのだなというような実感が持てるような形で運用を図りたいということで基金として積み立てているものでございます。

差額分を基金として積み立てていくお話でございますけれども、寄附をされる方は実際今はお礼品目当てというふうなこともかなりのところあるわけなのですが、やはり幾らを寄附したというふうなところなのです。それに対してお礼品を上げるというのは寄附を受けた市町村の都合で、直接寄附金を得るための経費というよりは、お礼品を、町の気持ちを贈るといって、何といいますか、単純に収入を得るための経費なのだというふうな考え方ができないところもあるかと思えます。ですから、当方といたしましては寄附金額は寄附金額で積み立てておいて、歳出をとってお礼品の予算と、あといただいた分を積み立てるための積立金を予算化をしてやっている。実際は中村委員おっしゃるとおり、差し引きをすれば約半分程度の収入になるわけなのですが、そういった形のほうが幾らもらったのだというものは明確になるのかなというふうに考えて運用しております。

○委員長（茶屋 隆君） ほかにございませんでしょうか。

山本幸男君。

○10番（山本幸男君） 先ほど総括課長の説明の中で、予備費からの充用という項目があつて丁寧に説明してもらいましたが、予備費からの流用ということの考え方は、緊急の事態、それから議会のいとまがないとかというような形の流用というふうに、一般的にはそういう理解をしていいですか。だとすれば、従来の発想はそうだったかもしれませんが、余り件数が多くて、本来やっぱり予備費の流用というのは慎むべき事柄ではなかったのかなと思います。例えば先ほど説明もあつた中に、軽米高校の何十周年とかというのも予備費からの流用とかというふうに説明があつたようなのですが、件数がいっぱいある、そのほかにもあるかと思うのですが、あつたとすれば流用の件は特別、資料として出してもらったほうがいいのかなと、そうと思いますが、いかがですか。流用という考え方を再度説明してください。

○委員長（茶屋 隆君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 済みません、ちょっと確認ですけれども、今後半のほう、流用とおっしゃいましたが、始まり充用というふうなお話でした。

○10番（山本幸男君） 充用だ、発音が悪いのだ。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 流用。

〔「充用だ」と言う者あり〕

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 予備費からは充用で、各予算科目間が流用というふうな言い方をしておりますけれども、いずれでしょうか。

○10番（山本幸男君） 充用のこと。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 済みません、先ほどのことですが、まず軽米高校創立70周年記念事業というのは、主要施策に載せるような施策とは違うものの、お知らせすべき事項といたしまして70万円を主要施策のほかに決算書で説明させていただきました。その中で充用というふうなご説明は申し上げてございませんので、決算書のほうをご確認いただければそのことをわかっていただけるかと思います。54ページ、軽米高校創立70周年記念事業70万円とありますが、その欄の中に予備費の充用というのはないわけでございます。

予備費の充用として説明いたしましたのはその下のほうですね、一番下の枠になりますけれども、北海道胆振東部地震義援金20万円、これは町村会を通して胆振東部地震の義援金窓口の口座のほうに振り込むべきものとして、先ほど山本委員おっしゃったとおり、議会を開くいとまがなかった、あるいは定例会を待ってられなかった、そういうふうなことで20万円を予備費のほうから充用いたしまして支出しているわけです。

もう一つ説明をいたしましたのは、サーバー室のエアコンの修理、サーバーというのはコンピューターのまた大きくして、またすごく動きが激しくなるといいますか、非常に高温になる機械でございます。通常ああいう機械は室温が25度以上になると、もう機械の中は100度以上になるというふうなことで、非常に熱に弱い機械となっております。これにつきましても議会を開くいとまがない、そういうふうなことで121万円を充用させていただいたところで、その2つが予備費からの充用となっております。

また、充用がいっぱいあれば資料の提出をというふうなことでございますが、当方としてはそのようにまずは予算の枠内あるいは次に考えるのは流用かどうか、対応できないか、あるいは次の定例会でしっかり予算化をして、議員の皆様の説明を申し上げて予算化する、そうなるわけなのですが、それを待てない場合は、先ほど申し上げましたように予算間の流用、これは当然規則で定められている範囲になりますけれども、それでも何としても特別な事情があつて支出を要する場合は予備費からの充用というふうな対応をさせていただいております。例えばこ

のほかにどういうことが考えられるかというのと、年度後半の降雪時の除雪対応等はやはりこういうふうな予備費の充用に当たります、というような形で運用させていただきます。

○委員長（茶屋 隆君） 山本幸男君。

○10番（山本幸男君） 私の勘違いがいっぱいあるように大変失礼いたしました。

それで、54ページの軽米高校創立70周年というのは今のでいえば流用というような説明だったですか。

〔「そうじゃない、最初から」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） これにつきましては、平成30年度の当初予算にて予算化をしているものでございます。

○委員長（茶屋 隆君） 山本幸男君。

○10番（山本幸男君） さっきは何でこれが出たって……聞き違い、間違い。

○委員長（茶屋 隆君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 私の説明が不足だったと思いますが、一定の大きな事業とかそういったものはこの主要施策で説明をさせていただいているわけなのですけれども、それ以外にこの主要施策に載っていない部分でも例年と異なる要因で支出したものの、そういったものはこの決算書において説明をさせていただきたいと、そのようなことで説明に加えたものでございます。

〔「わかりました」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） ほかに。

中村正志君。

○4番（中村正志君） 決算書の62ページの国内交流費で姉妹町音更町交流説明板設置委託料、前にこれが必要ではないかというのは議会で提案されて、どこにやったらいいかと非常に悩んでいたようですけれども、いつの間にかつくれたみたいだなと、今初めてわかりましたけれども、どのような内容のものを、どのような考え方で、どこにどのようなものを設置したのか、ちょっと教えてください。

○委員長（茶屋 隆君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 前の議会においてこういうご意見をいただいたところで予算化をして設置したものでございますが、なかなか直接大川氏の生誕の地というのが特定できないというふうな一つ状況がございますし、では町内で大川氏を顕彰するというと、誤解がちょっと生じますが、音更町においてはやはり音更町の方々、アイヌの方々を例えば助けたり、経済の活性化というふうなことでさまざまな活躍をされた方なのですが、町内においてはそういった業績というのがなかなか把握できない。そういうふうな状況でございましたから、まずどういっ

たものを設置するかというふうなことにつきましては、音更町と姉妹締結をしているのだと、どういった経緯で音更町と姉妹締結をするようになったのかと、それを説明する形で北海道における大川氏の業績をたたえるというふうな内容としております。大きさにすると高さが120センチメートル、幅が60センチメートルぐらいのものになってございます。

それを実際に大川氏の生誕のところがどこなのだから特定できないというところで、どこに立てればいいのかというふうなことで、教育委員会事務局のほうとも相談しましたがけれども、ロマンの森に音更町通りというふうな部分がありまして、そこにシラカバの並木を植栽しているところがあります。初めにそちらのほうに立てることを検討しましたがけれども、なかなか音更町の小学生の方々が来たときに記念写真を撮ろうとしたときにどうも余りぱっとしないところだなというふうなところで、最終的にはロマンの森の入り口のところです、ロマンの森の案内看板がある隣に設置させていただきました。そこであれば入り口で広いので、整列をして写真を撮っても、場所もロマンの森なんだというふうなこともわかってもらえるだろうというふうなことでそこに設置したものでございます。

以上です。

〔「駐車場、入り口」と言う者あり〕

○総務課総括課長（吉岡 靖君） ロマンの森に入ると広がっているのですけれども…

〔「道路端」と言う者あり〕

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 道路端ですね、はい。

〔「見たことねえな」と言う者あり〕

〔何事か言う者あり〕

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 120センチメートル、60センチメートルなものですから。

○委員長（茶屋 隆君） そのほか。

細谷地多門君。

○9番（細谷地多門君） 実は私が提案しまして、向こうに行くと相当開拓の祖と言える翁の方ですから、すごくこっちと違ってイメージ的に大川氏は尊敬されていると感じましたし、そういう意味では向こうから、今小学生が交流しているのかな、毎年ね、夏休みを利用して。そういったときにもだし、子供から大人まで交流したときに、大川氏の生誕の地ってどこ、軽米ではあるのだけれども、この辺ですよとあって案内されたことがないかなと、それについてはちょっとおかしいのではないかと前から思っていた。だから、可能な限り場所を追求といいますか、ある程度追いながらひもといて調査して、その近場に立てるなり何か考えるべきで

はないかなと提案しました。

それで、私も今初めて聞きました。さっぱり立てたような感じがしないなど、どこに立てるのかな、またいつまでに立てる、期日を約束していなかったからそのうち立ててくれるのかなというふうに思っていたのですが、立てましたよというのも全然我々にもお知らせもないということで、公共施設見学すべきが我々かもわかりませんが、初めて耳にしました。だから、そういう面では我々にも連絡、お知らせする機会があってもいいのかなとか、町民にお知らせをする機会があってもいいのかなと、そう思っています。そのことはいいです。

大きさについては、要するに高さが倍で、幅が0.6メートルだと。そうすると縦型の長方形のやつが立っていると、そういうことなのですが、何となく小さい感じがするなというふうに感じます。大きい、小さいはさまざま認め方があるかと思いますが、今総括課長おっしゃるように大変と資料がないので苦労したというふうなこともあるようですが、そこまでの経緯というのか、立てるに当たっての調査と、時間もある程度かかったようですが、経緯説明してもらえれば、どういう点が苦労してこんな感じになったよというようなことがあれば、担当課からでもいいし、総括課長のほうから説明いただければなと思います。

〔「休憩して」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） ちょっと二、三分前ですけれども、1時まで休憩したいと思います。休憩後に今の回答を得たいと思いますので、よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） では、1時まで休憩します。

午前 11時58分 休憩

午後 零時59分 再開

○委員長（茶屋 隆君） それでは、午前中に引き続き会議を再開します。

山本委員は11時半ごろと言っていましたけれども、午後からちょっと離席するということでございますので、よろしく願いいたします。

それでは、午前中に引き続き再開いたします。

総務課総括課長、吉岡靖君の答弁からお願いします。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） それでは、細谷地委員の大川宇八郎翁に係る看板の設置の経緯についてご説明申し上げます。

大川氏の誕生は軽米町大字軽米166番戸というふうになっているようなのですが、それが確かにここだという確証を持てる場所が特定できない。この辺であったろうというのは推測はできるそうなのですが、特定はできないということで、そういった場所を探しての設置というのはちょっと困難な状況にあります。

た。そういった中で検討したものが、先ほども申しあげましたけれども、えぞと大自然のロマンの森には音更町通りというシラカバの並木もございますし、あと民俗資料館の中では大川氏のことについても資料もあるというふうなことで、そういった歴史を象徴する場所であり、しかも音更町の児童との子供会リーダー研修の研修場所にもなっている。そういったことから、やはり姉妹町締結の経緯等含めて説明する場所としてはロマンの森が一番いいだろうというふうなことで、そこに設置させていただいたところでございます。

以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） ほかに。

中村正志君。

○4番（中村正志君） 今説明いただきましたけれども、私、お昼の時間に行って見えました。非常に見てがっかりしてきました。残念だなというふうに私は感想として言いたい。まず、今大川宇八郎氏の出身の場所を、住所をお話しされましたけれども、確かに明治の話ですからそのころのことを知っている人というのは軽米には誰もいないので、多分確定はできないものだと思います。ただ、確定はできないけれども、あの辺だろうというのは大体は想定できるのかなと。であれば、その辺のところで、大川氏の出身はこの辺なんだよというふうなことで確定して、逆に言えば決めてしまってもいいのではないかなというふうに私は思いました。なぜならば、多分私が想定するのは荒町のあたりだろうなど。あの辺には今までも大川さんという家もありましたし、お店屋さんもあったし、あの辺に何軒か大川さんというのもあったのです。軽米の人であれば大体わかっているはずです。ですから、あの辺のうちのどこかから明治の何年だったのか、30年だったか、20年あたりだったか、一人で北海道に行って十勝川を渡ってそこから初めて音更に入った方が大川宇八郎氏だということで、音更町発祥の地というのをいつも我々が行くと、記念碑も建ててあって、そこに案内していただきます。ですから、川を渡っていつているのです。そういうのであれば、私は想定するのであれば、ロマンの森よりはもっと別ないい場所があったのではないのかなと。

議会報編集委員会の中でもちょっと話もしたことがあるのですがけれども、荒町のそれこそ今ポケットパークのあたり、川というイメージと大川氏が大体あの辺の出身ではないのかなということが想定できるような場所としては、私は荒町の橋のたもとあたりが一番、今回つくったような大きさでも逆にあそこであれば散歩している人たちでも立ちどまりながら見るということが可能だったのではないかなというふうに思います。ロマンの森を今見てきて非常に残念だなと。ロマンの森の大きな案内板は遠くから見てもわかりましたけれども、その脇にちょこっとしたものが立っていて、あれは何だろうかという、近くに行って初めてようやくわかる

というふうなので、あれで記念写真どうのこうのと言っていましたけれども、ちょっとそれは無理な話ではないかなというふうな、それに対する取り組み方がちょっと余力の入れ方が弱かったのかなというふうなことで残念だなというふうな、今後もう少し再考してもいいのではないのかなというふうな、建設費と委託費も20万円弱ですし、あそこはあそこでまた新たに考える必要もあるのかなというふうに私は逆に思ったのですけれども、それに対しては答えはないかと思うのですけれども、そういうふうな感想を持ちましたけれども、いかがでしょうか。

○委員長（茶屋 隆君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） ただいま中村委員のほうから荒町のあたりではなかったのかなというふうなお話もいただきましたけれども、生家はつくり酒屋だったようですけれども、教育委員会の担当のほうでは逆に本町のあたりではないかというふうな見方もしておりますので、やはりこの辺と言うにしてもちょっとどのあたりをイメージしたらいいのかわかりにくいというふうなところがございます。今後さらにそういった事実関係が明らかになれば、その時点でまた考えてもいいのではないかというふうには考えます。

○委員長（茶屋 隆君） そのほかにございませんでしょうか。

江刺家静子君。

○3番（江刺家静子君） 三、四点質問があるのですけれども、全部総務課なので全部しゃべっていいですか。

○委員長（茶屋 隆君） はい。

○3番（江刺家静子君） 54ページの子育てワンストップサービス使用料、これは前年度は役務費から支出しているようです。総務課で子育てワンストップサービスというのがちょっと、健康福祉課でもないし、保育所でも……これはどういうシステムの使用料かなということをお聞きしたいと思います。

それから、次の56ページ、文書広報費の報償費の中に広報座談会等謝礼というものがあります。広報座談会というのは何かそういう座談会を町民の中から選んで広報のことについて話し合ったのでしょうか。それにしても金額も小さいのですけれども。

そのことと、あと広報かるまいで、ちょっと私が聞くのは、広報かるまいは前はひらがなだったのですけれども、今はローマ字のかるまいとなっていて、年がいった人たちが、年寄りには見なくてもいいやつなんじゃないかというような話して、私も前からひらがなのかるまいというのはずっとなじみがあったものですから、この変えたことのいきさつ。

それから、広報かるまいお知らせ版の文字が最近すごく小さいのですけれども、

それも細かくて読む気がしないということも聞きました。

3つ目は、交通安全対策費です。報酬も、報償費も大分不用額が残っています。指導員が減ったということですか、それとも出動する回数が減ったことでしょうか。指導員の方々はお祭りとかいろいろイベントがあるたびに本当にご苦労さんだなと思って感謝しているのですけれども、人数が減っているということでしょうか。

それから、報償費のほうも使った額が予算の半分以下ということでも……

[「委員長、質問が余りいっぱいでもう少し切つてやってもらえないとちょっと私らも」「1つずつでいいんでないですか、一問一答だから1つずつ」と言う者あり]

○委員長（茶屋 隆君） では、1つずつ、1番目から、子育てワンストップから。総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 済みません、子育てワンストップの科目の変更の件についてはちょっと確認の上でお知らせしたいと思います。

子育てワンストップサービスの内容につきましては、これはマイナンバーカードに関係してくる部分でございます。マイナンバーカードにおきましては、自分の個人情報がどのように、何のために使われるかを本人が確認できるマイナポータルという、そういったホームページを見ながら確認することができるというようなところがあります。

ただ、なかなかそれだけではそのシステム自体がちょっともったいないということだと思っておりますけれども、その中で子育て支援に対する情報とか、あるいは簡便な申請とかができるようなシステムに変えられてきました。そのシステムを使って要は申請書の受理とかができるようにするのがこの子育てワンストップサービス使用料というふうなことになってございます。

マイナンバーのシステムにつきましては、各課にかかわるようなものです。例えば、これは子育てワンストップなのでございますけれども、税務の関係だったりさまざまあるものですから、そういった管理とかシステムの管理のところは総務課のほうで一体的に管理しているわけです。そういったことで、このワンストップサービスについても総務のほうの予算の中で措置しているところでございます。例えば同じ科目の中、使用料及び賃借料の中の上から4行目とかもありますけれども、この住民情報分散処理関係機器等使用料、これにつきましても住民票のシステムであったり、税務の計算であったり、国保の関係のシステムだったり総合的に入っているものであるわけです。そういったもので同じような形で総務のほうで担当させていただいているところでございます。

それとあと、広報かるまいがローマ字になったというようなところがございますけれども、おっしゃるとおり以前はひらがなでございました。なかなか、よその広報でもそのようなようですけれども、若い人にも受け入れられてもらいたいというふうなことで、こういったローマ字とかを使うところも多くなっているところです。当方の担当のほうでもぜひ若い人にも見られるような紙面づくりをしていきたい、そういった中でローマ字表記というのものもあるのではないかとこの中で変えてきてまいります。もしそれだけでわかりにくいというのであれば、大きさはどうにかなるかわかりませんが、軽米というふうな、高齢者の方もわかりやすいような表記についてもちょっと検討してまいりたいと思います。

お知らせ版の文字が小さい点なのですけれども、ポイント数のほうは確認してまして今は14ポイント、12かな……

[「違う、7か8じゃない」「大きいのもあれば小さいのもあるんだべ」「表題は大きいですけど」と言う者あり]

○総務課総括課長（吉岡 靖君） その辺もちょっと確認をしまして、当方のほうで検討してまいりたいと思います。

あとは……

[「済みません、座談会というのは」と言う者あり]

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 座談会もちょっと中身を確認させてください。後で報告いたします。

○委員長（茶屋 隆君） 交通指導員の報酬について、町民生活課総括課長、川島康夫君。

○町民生活課総括課長（川島康夫君） 交通指導員の報酬なのですが、4時間未満の活動に係る分については3,000円、4時間を超える活動、例えばお祭りの警備等に係る場合には6,000円というふうな形になっております。

平成31年3月31日現在で9名の方が交通指導員として活躍されております。

[「足りない、少ないということを言っている」と言う者あり]

○委員長（茶屋 隆君） 予算の使われたのが少ないというからいいんじゃないですか、今ので、わかるのではないか。

○町民生活課総括課長（川島康夫君） 例年どおりの積み上げで予算要求はしているのですが、一応今月で前期として締めますし、後期の分は3月に締めるのですが、実績が上がってくるのがどうしても3月ぎりぎりであるものですから、不用額として処理できなかったものでございます。

○委員長（茶屋 隆君） 江刺家静子君。

○3番（江刺家静子君） 交通安全対策費の中の報償費、予算の半分以下、使った分がそれぐらいなのですけれども、計画していた行事とかそういうのはやらなかったということでしょうか。

あともう一つ、さっきの報酬なのですけれども、3時間未満だと3,000円だったですか。

○町民生活課総括課長（川島康夫君） 4時間未満で3,000円。

○3番（江刺家静子君） 私、何とか委員とかで会議に来れば、1時間半で3,000円報酬もらうのですよね。だから、あの人たちは本当に暑いときとか寒いときに立っていて、3,000円というのはもっと引き上げをしてほしいなということもちょっと要望としてつけ加えさせていただきます。

○委員長（茶屋 隆君） 町民生活課総括課長、川島康夫君。

○町民生活課総括課長（川島康夫君） 4時間未満の3,000円は、例えば朝の通学時の街頭指導等を想定しているものでございまして、1時間程度の作業になるのかなと思います。

それから、報償費の不用額が多過ぎるということなのですが、大変申しわけありません、例年交通安全推進大会を開催していきまして、その際にアトラクション等の謝礼として支払いしていたわけなのですが、平成30年度につきましては私どもの不手際で開催されずに至っていましたので、不用額が多くなりました。本年度につきましては、交通指導隊の音楽隊を招致することで、2月に実施することを取り進めしております。平成30年度については大変申しわけありませんでした。

○委員長（茶屋 隆君） そのほかございませぬでしょうか。

館坂久人君。

○6番（館坂久人君） 説明資料の4ページですか、ふるさと納税の推進ということの事業目的のほうですが、オンライン決済とか、コンビニ納付とか対応可能になったということですが、参考までにお聞きしますが、カード決済だと手数料はどれぐらい払うものですか。あと、コンビニ納付だとその手数料とか。

○委員長（茶屋 隆君） 総務課企画担当課長、梅木勝彦君。

○総務課企画担当課長（梅木勝彦君） 館坂委員の質問にお答えいたします。

ふるさと納税の件でございますが、こちらは株式会社さとふるのほうに委託しております。この中には12%プラス消費税ということで委託料を支払っているわけでございますが、カードの手数料もそちらに含まれているということです。

〔「コンビニも」と言う者あり〕

○総務課企画担当課長（梅木勝彦君） コンビニも同様でございます。

○委員長（茶屋 隆君） そのほかございませぬでしょうか。

細谷地多門君。

- 9 番（細谷地多門君） 高齢者運転免許証自主返納の促進という部分でお伺いしたいと思いますが、自主返納した高齢者に対して商品券 2 万円相当を助成しているという、それは一つのお礼というのか、危険回避というのか、そういう部分では悪いことではないなとそう思っていますが、それはそれでいいと思います。

ただ、自主返納した方はどうしても足がなくなったようなことです。いろいろな別な車、自分の足になるような、要するにタクシーとかそういうものを使ったり、またコミュニティバスを使ったりいろいろ工夫して移動しなければならないわけでありませぬ。

私は実際そういうのを確かめてはいませんが、聞いた話なのですが、例えば隣の青森県なんかに行きますと、タクシーに乗るとき、自主返納の証明書があるようですが、カードみたいなもの、そういうものを提出するとタクシーが 10%割引になるとかということを知ったことがあります。実際そういうものがあるとすれば、この辺でもそういう何というのかね、足がないから行動が制限されるというような考えではなくて、今どきは健康寿命というのか、そういった部分は大いに、これは健康福祉の担当になるのかわかりませんが、元気な高齢者、その推進のためにも余り行動を制限しないという、さまざま人生を楽しむというのか、いろいろな部分では行動がある程度あったほうがいいという感じなので、私もそのとおりでなと、そのように思いました。こういう方々等の利用するタクシーの 10%割引とあって、そういうものは考えられないのですかね。これは民間会社とのいろいろ協定とかさまざまな話し合いも必要だと思うのですが、もし可能であればそういったものがあっても非常にいいのかなという感じがしますが、いかがでしょうか。そのためには何をクリアすればいいのかちょっと私も具体的にはわかりませんが、担当課とすればその辺はどのように……情報聞いたことありますか、どこかでそういうことをやっているというようなことは、ちょっとお話しください。

- 委員長（茶屋 隆君） 町民生活課総括課長、川島康夫君。

- 町民生活課総括課長（川島康夫君） タクシー料金の割引なのですが、岩手県のタクシー協会、軽米タクシー、岩手県北タクシーも加入しているわけなのですが、この中で免許証を返納された 65 歳以上の方で申請すれば運転免許経歴証明書、免許証と似たようなものをもらえますけれども、それを提示することでタクシー料金が 1 割割引になるという制度はもう既にあるようでございます。

公共交通機関が本当に乏しい軽米町で果たして免許証返納を積極的に呼びかけていいのかどうかというようなことに関しましては、私どものほうでは非常にジレンマあるわけなのですが、何とか元気で 75 歳ぐらいまでは運転して……。そのほかに、この間講習受けに行ったのですけれども、サポートカー、アクセルとブ

レーキの踏み間違え防止装置等がついた車両等もありますし、あと国土交通省、いずれそういった装置がついた車が制度化、法律化されるというふうに聞いていますので、そういった車を導入する際の助成等も今後考えていきたいなどは思っています。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） ほかにございませんでしょうか。

〔「防災のことはここで聞いていいんだっけ、決算は何もねんだけど」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） では、ここで。中村正志君。

○4番（中村正志君） 決算関係でなくて大変申しわけないのですがけれども、今、関東の台風の被害等があって非常に大変な状況だというのがテレビで報道されていて、特に今家の被害が多いので、想定外というふうな部分で、ちょっと話題になったのですがけれども、私の家にあったものが隣の家に全部飛んで行って被害になった場合どこで補償、そういうふうなことがあちこちで今出ているようですがけれども、そういうふうなことの補償は、どういうふうにすればいいのかなというのをちょっと聞かれたものですから、軽米では今まで事例はなかったかと思うのですがけれども。風でどこかに飛んで行って、車に行くと窓ガラスを割るとか、家のほうに行って割るとかというのかなりあったり、ゴルフの練習場の支柱が隣の家に倒されたとかというふうなことも今テレビでも出ていますけれども、そういう被害を誰が補償するのかというふうなこともちょっとわからなかったもので、もしわかるのであれば……

○委員長（茶屋 隆君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） ちょっと今確たる情報がないので調べてまたお答えしますがけれども、基本的には通常の維持管理がなされていたにもかかわらずそういうふうな状態になったものは、もとにあった場所の管理者の責任ではない。例えばどこか壊れていたものをそのまま放置し続けてそういうふうになった場合は、その人の管理が問われる。ちょっとどこかでそういう話聞いたような気がしておりますけれども、ちょっと調べてまたお答えしたいと思います。

○委員長（茶屋 隆君） では、調べて報告ということで。

あとは、山本幸男君。

○10番（山本幸男君） 休憩中でもいいですが、先ほど町民生活課総括課長が高齢者の関係での質疑の中で、75歳で……途中でやめて、そういうふうな感じだったのですが、運転免許証の自主返納は75歳を基点にしているのかな。78歳になったらどうなるかな、ちょっと対象の年齢が明確になっていないのであれば、また、そうでなければ高齢者という一般的な位置づけはどうか。

- 委員長（茶屋 隆君） 町民生活課総括課長、川島康夫君。
- 町民生活課総括課長（川島康夫君） 厚生労働省等で一般的に高齢者という統計に出てくる方は65歳以上ということなのですが、私どもの免許証の自主返納事業は75歳以上で運転免許証を自主的に返納された方が対象となります。
- 委員長（茶屋 隆君） 山本幸男君。
- 10番（山本幸男君） そうか。79歳は制限を超えたか。
- 委員長（茶屋 隆君） 町民生活課総括課長、川島康夫君。
- 町民生活課総括課長（川島康夫君） いえいえ、75歳を超えている方であれば対象になりますので。
- 委員長（茶屋 隆君） 山本幸男君。
- 10番（山本幸男君） 対象になりたくないと思って質問した。
- 委員長（茶屋 隆君） 館坂久人君。
- 6番（館坂久人君） 決算書の60ページですか、備考欄の旧晴高児童館借用地遊具立木等撤去工事費とありますが、今の現況を見れば遊具が撤去して何か土を盛って、あれはもう返したというふうな感じ、土を盛ったのは。
- 委員長（茶屋 隆君） 総務課総括課長、吉岡靖君。
- 総務課総括課長（吉岡 靖君） 館坂委員のおっしゃるとおり、遊具等を撤去しまして、所有者のほうは、あそこはもともと地目としては畑だったのですけれども、そのまま畑にして返してほしいというふうなことがあったので、ちょっと黒土も入れまして、3月末をもって借り上げの契約は解除というふうなことになっております。
- 委員長（茶屋 隆君） 館坂久人君。
- 6番（館坂久人君） そうすると、あそこの敷地は奥のほうはまたあれは町有地ですか、後ろというか、今整地して返納した奥といいますか、建物があるほう。
〔「はい」と言う者あり〕
- 6番（館坂久人君） あれはそうすると例えばこれから解体すれば、またお借りして搬出というか、出すようなことになるのですか。
- 委員長（茶屋 隆君） 総務課総括課長、吉岡靖君。
- 総務課総括課長（吉岡 靖君） 決算書の36ページをお開き願います。35ページからになりますけれども、16款の財産収入で目のほうで4目の不動産売払収入がございまして。その欄を右に見ていただきまして36ページ、調定額150万円、収入済額150万円、備考欄に土地売払収入とございまして、これがもう建物つきで土地を売却したというふうなものでございまして。収入のところちょっと説明が不足しておりました。申しわけございませんでした。
- 委員長（茶屋 隆君） そのほかに。

〔「なし」と言う者あり〕

- 委員長（茶屋 隆君） 質疑なければ、次に総務費、2項企画費に入りたいと思います。
総務課総括課長、吉岡靖君、説明をお願いします。

〔「済みません、先に花いっぱい運動のところ」
と言う者あり〕

- 委員長（茶屋 隆君） では、町民生活課総括課長、川島康夫君、説明をお願いします。
○町民生活課総括課長（川島康夫君） 主要施策の説明資料の5ページになります。2項
企画費の町民生活課に関する部分ですが、花いっぱい運動の展開ということで、
例年どおり花いっぱいビューティ軽米推進コンクールを実施しております。78
万5,000円、決算額なのですが、これには種子代、それから苗の育苗用の委
託料、それから副賞等が含まれてございます。

以上です。

- 委員長（茶屋 隆君） 総務課総括課長、吉岡靖君。
○総務課総括課長（吉岡 靖君） それでは、引き続きまして（2）の公聴活動・協働に
よるまちづくりの推進についてご説明申し上げます。

初めに、軽米町百人委員会の開催ということで、事業費については55万8,000円となつてございます。町民の意向調査をするとともに、町民と行政の協働によりまちづくりを推進するため百人委員会を設置いたしました。「しごと・観光」、「スポーツ・文化」、「環境・衛生」、「はつらつ子育て」、「高齢者いきいき」の5部会で構成され、昨年度は2回から3回ほどの各部会を開いていただきまして、11月下旬に全体会を開催し、提言書のほうをいただいたところでございます。

（3）につきましましては、軽米町人口ビジョン・総合戦略の推進、これにつきましては委員の報酬で7万4,000円となつてございます。人口減少に歯どめをかけ、安心して暮らすことのできる「ひとにやさしく活力にあふれるまち」軽米町の具体化に向けた取り組みのため推進委員会を設置しているものでございます。

次に、（4）のバス運行業務委託料ということで、①から③番でございます。廃止路線代替バス運行業務委託ということでコミュニティバスと伊保内軽米線、大野軽米線、あと②番といたしましていわゆるワンコインバス、町民バスの運行業務を実施しております。③番につきましましては、昨年度老朽化が著しい2台を更新した町民バスの整備事業でございます。事業費につきましては、廃止路線代替バス運行業務が3,275万1,000円、町民バス運行業務委託が1,905万1,000円、合わせて5,180万2,000円となっております。町民バスの整備につきましましては1,507万6,000円となっております。

次に、（5）でございますが、まちづくり交流推進事業、これにつきましては事

業費が248万2,000円ということで、少年ジャンプ「ハイキュー!!」の漫画の背景とされて、聖地として訪れる観光客のおもてなし、案内ですね、等の運営を行ったところでございます。

続きまして、(8)番になりますが、地域活動支援事業費補助金、これにつきましては946万4,000円になってございます。これも中身についてはご承知だとおりますが、いずれ一昨年から自主防災の取り組み支援分を加えまして事業を実施しているところでございます。一般分は単一行政区の分が補助率2分の1以内、複数行政区の分は4分の3以内、自主防災の場合は100%となっておりますが、それぞれ上限を設けながら運用しております。

なお、昨年は予算規模を上回る申請となったことから、申請額が15万円以上の地区を対象として6.8%ほど減額をさせていただいて交付決定をしたところでございます。

次に、(9)番の協働参画地域づくりチャレンジ事業支援金でございます。これにつきましても、昨年度見直しを図りまして、スタートアップ事業として当初3年を補助率3分の2以内、1事業当たり50万円を補助限度額として、あとその後の3年度以降のステップアップ事業を新たに設けまして、補助率3分の1、補助限度額30万円として募集を図ったところでございます。事業費のほうは50万1,000円ということで、スタートアップ事業のほうには3団体ございましたが、新たに設置したステップアップ事業についての応募はなかったものでございます。

次に、(10)番の岩手県立軽米高等学校生徒バス通学費補助金ということで、平成30年度は13人、1月当たり2万円を限度として支援申し上げたところでございます。事業費は130万円となっております。

○委員長(茶屋 隆君) 次、再生可能エネルギー推進室長、福田浩司君、再エネの部分で説明をお願いします。

○再生可能エネルギー推進室長(福田浩司君) それでは、2款の2項企画費、再生可能エネルギー推進室の分を説明します。

主要施策の7ページになります。決算書ですと70ページとなります。(11)番の再生可能エネルギー発電事業推進専門員派遣業務委託料で、事業費は228万9,600円となっております。こちらは、農山村活性化計画に基づきまして発電事業者が町に提出する設備整備計画の審査業務をお願いしたものでございます。

具体的には、平成30年度の分は4万3,200円掛ける53日分をお願いしております。ほとんどが高家の太陽光発電事業の設備整備計画、こちらのほうの計画を出す際に業者のほうに審査業務ということでチェックいただいております。

以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） それでは、2款2項企画費について説明をいただきましたので、質疑を受けたいと思います。質疑ございませんでしょうか。

中村正志君。

○4番（中村正志君） 花いっぱい運動に関してちょっと質問といたしますか、花いっぱい運動を展開してからもう30年ぐらい経過して、ただ、かつては企画のほうで進めて、今は町民生活課のほうというふうな形で、どちらかというところコンクールを開催して終わっているというふうな感じがします。何か軽米を花いっぱいの運動を展開しようという雰囲気がいまいち薄れてきているのではないかなというふうに感じるわけですが、軽米は花といえばチューリップ、5月にチューリップということで有名になってはおりますけれども、最近では各市町村それぞれ花で売り出している町がかなり出てきている。一つの花を何ヘクタールもやって花での名所づくりというのが各地で展開されている。やはり軽米も花と緑のまちっていいましたっけか、キャッチフレーズみたいなのがあったような気がしたので、そういうのをうたっているのであれば、この花いっぱい運動とあわせて花で町をもう少し売るための施策を、今までの花いっぱい運動をちょっと総括して新たな方向性を見出していくべき時期ではないのかなというふうに思うわけですが、その辺の話し合い等が行われていないのか、お伺いしたいなと思います。

○委員長（茶屋 隆君） 町民生活課総括課長、川島康夫君。

○町民生活課総括課長（川島康夫君） 中村委員おっしゃるとおり、なかなか運動に展開していかないのが非常にもどかしいというふうなことで、今年度事業の見直しを図っていこうというところなのですが、その花いっぱい運動につきましても個人であちこちやるのはどうかなというふうなことで見直しの対象にはしてありますので、内部で検討してまいりたいと思います。

○委員長（茶屋 隆君） そのほか。

江刺家静子君。

○3番（江刺家静子君） 66ページの報償費、百人委員会がありますけれども、さっきの説明だと各部会二、三回部会を開いたということでした。百人委員会はたしかなくなるのでしたね。今後は町民の意見とか聞く機会、町政懇談会とか設けることはないかということの確認です。

○委員長（茶屋 隆君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 百人委員会につきましては、平成27年度から始めまして、27、28を第1期、29、30までを第2期として開催、ご協力いただいたところでございます。

本年度以降につきましては、百人委員会という形ではなくて、別な形での公聴の機会をつくってまいりたいというふうに考えております。総合発展計画の作成もありますので、それにあわせた形で検討することとしております。

○委員長（茶屋 隆君） 江刺家静子君。

○3番（江刺家静子君） 百人委員会にかわる町民との懇談の場は、本当に参加して気楽に発言できるような、そういう懇談会を設定してほしいということを希望しておきます。

それから、68ページの再エネ推進費の中の報償費22万1,000円の予算に対して1万6,240円の支出ということです。その中で謝礼が1万2,000円ということなのですが、たしか再エネ推進委員には1回出席すれば3,000円の報償費を支出していたと思うのですが、これは4人しか出席しなかったということでしょうか。

○委員長（茶屋 隆君） 再生可能エネルギー推進室長、福田浩司君。

○再生可能エネルギー推進室長（福田浩司君） それでは、江刺家委員の質問にお答えします。

この報償費の1万2,000円でございますけれども、11月21日に出席いただいた委員のうち公職でない方、民間の方といいますか、その方が4名ございましたので、3,000円掛ける4名で1万2,000円でございます。

○委員長（茶屋 隆君） 江刺家静子君。

○3番（江刺家静子君） 再生可能エネルギー、メガソーラーについては本当に関心が深いことですので、ぜひちゃんと会議を開いて、平成30年度は1回しか会議室の会議というのはやっていないということですね。

次の委託料ですけれども、再生可能エネルギー発電事業推進専門員派遣業務委託料ということですが、これはどういうところからどういう資格がある人を頼んで、どういう指導をしてもらったのか、お聞きします。

○委員長（茶屋 隆君） 再生可能エネルギー推進室長、福田浩司君。

○再生可能エネルギー推進室長（福田浩司君） それでは、お答えします。

この委託料につきましては、岩手県の林地開発業務になるのですけれども、設備計画の認定上に係る専門的な業務になりますので、コンサル会社のほうの技術者の方をお願いして、業務の審査、チェック等をお願いしているものでございます。

○委員長（茶屋 隆君） 江刺家静子君。

○3番（江刺家静子君） この専門員派遣業務、具体的な名前はあれですか、仕事人倶楽部というところなのですか。

○委員長（茶屋 隆君） 再生可能エネルギー推進室長、福田浩司君。

○再生可能エネルギー推進室長（福田浩司君） お答えします。

コンサルの会社です。具体的には、東北エンジニアリングという会社の技術者の方になります。

- 委員長（茶屋 隆君） あとは江刺家委員のほうから資料要求がありましたけれども、それもここで説明していただいでよろしいでしょうか。大丈夫ですか。江刺家委員から資料の要求がありましたので、資料の説明をお願いいたします。再生可能エネルギー推進室長、福田浩司君。
- 再生可能エネルギー推進室長（福田浩司君） それでは、資料要求がありましたので、ご説明します。

まず、資料のナンバー1になります。軽米町におけるメガソーラー事業計画の認定と進捗状況でございます。前回と変わったところですが、軽米高家が工事着手準備中となっております。あと、軽米西山ですが、真ん中辺ですね、こちらのほうの事業者が日本再生可能エネルギーインフラ投資法人のほうにかわっております。軽米西山は当初はスカイソーラージャパンという会社でございましたが、その後ブルーエナジーブリッジファンドというところに一旦譲渡されて、8月からはこの日本再生可能エネルギーインフラ投資法人のほうに、最終的な譲渡先になりますけれども、かわっております。あと、一番左のほうですね、レノバの軽米西ソーラーでございますけれども、その一番下のほうですね、こちらは7月から売電開始しておりますので、稼働のところが令和1年7月稼働となっております。

それから、資料要求のありました資料のナンバー2です。資料のナンバー2は、軽米西ソーラー発電所防災管理計画書となっております。こちらのほうには7月1日に制定しまして、合同会社軽米西ソーラーのほうで制定して町のほうに届け出ております。内容としては、防災計画あるいは防災管理体制、管理連絡体制等が示されております。

それからもう一点、一般質問で宿題といたしますか、江刺家委員からの質問がありまして、その中で特別委員会の席上でお答えしますとしておりました案件がありましたので、この席で答弁をさせていただきます。

江刺家委員の質問は、木を切ったら田から水が湧いたという件だったと思います。これは平成30年3月27日開催の推進協議会の議事録の一部でございます。その中でも、議事録にもあるのですが、司会者のほうで事業者等と関係があれば一緒に対応させていただきますということで完結終了した形となっております。その後事務局のほうで、具体的に山内の新井田地区ですが、関係者のほうから確認しましたところ、既に地域の方から事業者に要望がありまして、山ののり面から水がしみ出しているときがあると、土側溝で排水が心配だと、そういう意見だったそうですけれども、既に事業者のほうで要望について動いており

ました。事業者のほうでは、直接このソーラーの事業とこの排水、山ののり面からの水は因果関係は認められないのですけれども、地域の方の懸念事項でございますので、排水関係、コンクリートのU字側溝を入れるということで、そのときもう既にそのように動いておりまして、実際その後工事をしております。その後は水が湧いたということはないと伺っております。

ご発言のあったその推進協議会の委員にも説明したら、委員はわかりましたということで、そういうことで解決終了したと考えております。

次の協議会でも委員から特に質問等もありませんでしたので、災害や事故という事案でもなかったということで、次の協議会のほうにも特に議題として出ていなかったということでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（茶屋 隆君） 江刺家静子君。

○3番（江刺家静子君） 出していただいた資料の中の軽米西山ソーラーですけれども、日本再生可能エネルギーインフラ投資法人、これが会社の名前ですか。

○委員長（茶屋 隆君） 再生可能エネルギー推進室長、福田浩司君。

○再生可能エネルギー推進室長（福田浩司君） そうです。

○委員長（茶屋 隆君） 江刺家静子君。

○3番（江刺家静子君） 投資法人、法人何々ということではなくて。

○委員長（茶屋 隆君） 再生可能エネルギー推進室長、福田浩司君。

○再生可能エネルギー推進室長（福田浩司君） ではございません。

○委員長（茶屋 隆君） 江刺家静子君。

○3番（江刺家静子君） スカイソーラージャパンからブルーエナジーにかわって、そうすると3回目の会社ですか。

○委員長（茶屋 隆君） 再生可能エネルギー推進室長、福田浩司君。

○再生可能エネルギー推進室長（福田浩司君） そういうふうになります。

○委員長（茶屋 隆君） 江刺家静子君。

○3番（江刺家静子君） それから、この警戒設備計画指針、ちょっと中身を見ていないのですけれども、普通こういうのには日付がつかないですかね。

〔「表紙についてら」と言う者あり〕

○3番（江刺家静子君） 表紙に……

〔「西山にはついてない」と言う者あり〕

○3番（江刺家静子君） 日付がないですよ、これね。

〔「1日制定ついてない」と言う者あり〕

○3番（江刺家静子君） いつつくった、何年度の……

〔「2019年7月1日制定って表紙には載って

いる」と言う者あり]

○委員長（茶屋 隆君） 済みません、休憩します。

午後 1時58分 休憩

午後 2時15分 再開

○委員長（茶屋 隆君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

3時をめどに終了したいと思いますので、ご協力のほどよろしく申し上げます。

先ほど資料の説明の前に委員長がちゃんと2つあるのを確認してから説明を求めればよかったですけれども、再度確認いたします。ナンバー2の資料ですね、軽米西山太陽光発電所警戒設備計画指針と軽米西ソーラー発電所防災管理計画書、2点皆さんに行っていますか。

〔「来てません」「中村さんにもう一つ来てない」

と言う者あり]

○委員長（茶屋 隆君） 済みません、では配付申し上げます。

皆さん、今資料2つ行っていますでしょうか。大丈夫ですか。

では、再度、もう一度再生可能エネルギー推進室長からこの資料2点について説明をお願いします。

○再生可能エネルギー推進室長（福田浩司君） それでは、再度資料要求のありました資料について説明します。

資料ナンバー2の①、②と分ければよかったですのですが、後からですけれども、つけてもらいたいと思います。

資料ナンバー2の①のほうですね、①のほうが軽米西山太陽光発電所の警戒設備計画指針となっております。それから、ナンバー2の②となります。②のほうが軽米西ソーラー発電所防災管理計画書となっております。

内容としましては、先ほどお話ししましたような防災計画あるいは防災管理体制とか連絡体制等が主な内容となっております。

以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） 再度説明がありましたけれども、質疑ございませんでしょうか。江刺家静子君。

○3番（江刺家静子君） この8月31日現在で西山ソーラーが日本再生可能エネルギーインフラ投資法人となっていますけれども、この前がブルーエナジーという会社……

○委員長（茶屋 隆君） 再生可能エネルギー推進室長、福田浩司君。

○再生可能エネルギー推進室長（福田浩司君） そうですね。

○委員長（茶屋 隆君） 江刺家静子君。

- 3番（江刺家静子君） そうすると、この西山太陽光発電所ですよ。
- 委員長（茶屋 隆君） 再生可能エネルギー推進室長、福田浩司君。
- 再生可能エネルギー推進室長（福田浩司君） はい。
- 委員長（茶屋 隆君） 江刺家静子君。
- 3番（江刺家静子君） そこの中にSSJメガソーラー39合同会社という……その次のスカイソーラージャパン株式会社というのが、これが最初の会社。
- 委員長（茶屋 隆君） 再生可能エネルギー推進室長、福田浩司君。
- 再生可能エネルギー推進室長（福田浩司君） そうですね。
- 委員長（茶屋 隆君） 江刺家静子君。
- 3番（江刺家静子君） これはいつからこういうふうに出してもらったかというのがないなと思っておりました。
- 委員長（茶屋 隆君） 再生可能エネルギー推進室長 福田浩司君。
- 再生可能エネルギー推進室長（福田浩司君） お答えします。
- 西山太陽光発電所は平成28年8月に稼働しておりますので、本来であればソーラーと同じように平成28年8月と書くのが正しいのかと思いますが、その辺はちょっと事業者のほうを指導してまいりたいと思います。
- 委員長（茶屋 隆君） そのほかございませんでしょうか。
- 中村正志君。
- 4番（中村正志君） 前にもお話しして、またしつこいような話になるかと思うのですが、地域活動支援事業費補助金の関係の単一行政区と複数行政区での補助率の違い、私は今までも何回も単一というか1つの行政区にしても180世帯あるところと10世帯にも満たない行政区と対等でいいのかということは何回もお話ししているわけですが、それはそれとして、複数行政区が補助率が4分の3以内と、単一行政区だと2分の1以内、私が住んでいる下新町は200近い世帯数なのですけれども、多分ほかの行政区が2つ、3つ一緒になってもそこまではないところも多々あるのではないかと。何かその辺が不公平さを非常に感じているわけです。それは多分行政区が違えば、1つだけだったらいつもの町内会といいますか、話し合いは同じ人たちで行われるからいいのではないかと思われるかもしれないけれども、世帯数が多ければ多いほど、逆に言えば班数、うちは24班ぐらいあるわけですが、班としての活動等も行っているわけです。そういうふうなことでやはり大きな世帯数にも配慮した補助率を勘案すべきではないのかなと。具体的な例として1つ挙げれば、お祭りの補助も出しているというのと。下新町、蓮台野以外は全ての行政区1つでやっていると思うのですけれども、蓮台野は今は蓮台野と門前が2つの行政区が一緒になって、あそこはもともとは蓮台野はそれこそ270世帯ぐらい昔あった、そこから萩田が独

立して、桜山が独立して、門前が独立してと、みんな独立していった残ったのが今上蓮、下蓮の蓮台野だけになっていると、名前は。でも、お祭りはそこで全部やっていたのです。だから、それを継承してやってきている中で、今度行政区が置かれたから、今行政区が2つになって、蓮台野と門前と一緒にやっているから、補助率はそこは率がいいですよというのは、何かいまいち納得がいかないというふうな感じを受けるわけです。その辺の現状も見て、少し全体的なバランス等も考える補助率にしていくべきではないのかなというふうに私は思うわけですが、その辺のこれから変更するといいますか、検討する意向はないのか、再度お伺いしたいと思います。

○委員長（茶屋 隆君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） まず最初に、行政区の大きさ、世帯数割といいますか、そういったものもというふうなことでございますが、例えばこの地域活動支援事業費補助金のほかにもう一つ、主要施策の資料でいうと、その上に行政区活動交付金というのもございますので、その辺もうまくあわせて使ってもらうことはできないのかなというふうに考えます。

あと、先ほどお祭りの山車の補助で、例えば蓮台野地区だけが4分の3の補助になっているというお話がございました。そういったところも踏まえまして、お祭りの山車自体にこの補助金がどうかというのもございますし、ほかの補助の仕方があるのではないかなというふうな考え方も持っておりますので、その辺あわせながら見直しを図ってまいりたいというふうに思います。

○委員長（茶屋 隆君） そのほか。

大村税君。

○7番（大村 税君） 1点ちょっとお伺いしたいと思います。というのは、企画費のところ公聴活動、協働によるまちづくりの推進、百人委員会のことで江刺家委員がお話しになったようでありましてけれども、この百人委員会に移行したのは、町民懇談会がずっと開催してきておりましたけれども、出席人数が200人に満たないというようなことで、百人委員会を設置してさらに町民の声をたくさんいただいて行政運営をしていくというような方向でこの百人委員会を設置されたなど、私は理解しております。

それで、1期2年間、2期2年間で4年間百人委員会が開催されて、最終年度だったか何だかはちょっと理解できなかったけれども、去年の12月だったですか、提言書を委員会から行政側が受け取って、かなりの提言が出されたように思います。

そこで終わったのか、先ほど総括課長のご答弁の中には、百人委員会にかわる町民からの公聴活動を考えて今検討中ですというようなことをお話しになりました

が、基本的構想は町民の声をたくさん行政が受けて協働参画のまちづくりを実施しようという、本当に素晴らしいことだと思いますが、ここ6カ月空白になって、どの時点でどういうふうな町民からのまちづくりの意見を聞くような組織を構成するのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（茶屋 隆君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 大変申しわけございません。今こういうふうなイメージでというふうなまでの説明を持ち合わせていないのですが、先ほど江刺家委員のほうからも参加者が発言しやすいような公聴の場をというふうなお話をいただきました。

百人委員会におきましては部会、5部会置きましたけれども、世代としては20代から60代、70代まですごく幅広い中で構成されていたわけです。その中でちょっと感じましたのが、なかなか若い人は意見を述べにくいところもあったのかなというふうなところもございます。そういったところもございますので、例えば年代別に分けたり、あと例えば男女に分けてみたりとか、そういった形で開催できないものかというふうなことで今ちょっと頭をひねっているところでございます。

これまで百人委員会でいただいた提言につきましては、今既に対応しているもの、すぐ対応できるもの、ちょっと時間をいただきたいものとかさまざまあるわけなのですが、そういったところから今各課からの対応方針を取りまとめ、調整しているところでございます。百人委員会で出されたことにつきましても、終わったからもうそれで終わりではなくて、そういった形でフォローアップするとともに、本当になかなか実現が難しい問題も中にはあろうかと思いますが、それが今後策定する総合発展計画、10年の中で考えたらどうなのだろうということもちょっと材料にもさせていただきたいという考えでおります。

○委員長（茶屋 隆君） 大村税君。

○7番（大村 税君） 詳細なるご説明いただきまして、ある程度理解したつもりでございます。でも、今現在大変課題が多いという状況だと思います。いちい荘にしろ、火葬場にしろ、あるいは交流駅、そういうものもつくるのでありますから、町民の声を吸い上げるのが最前提でないかなと私は思うのです。それにまた、前回もご説明もいただいたように介護施設見直しとか、事業見直しとかというものも今課題としてあるわけです。そういうたくさんの課題がある中で余りにも長い空白をつくらないように速やかな組織構成をしてほしいなど、このように思いますので、よろしくどうぞお願いいたします。

○委員長（茶屋 隆君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 空白の期間が長くないというようなことで、私ど

もも取り組んでまいりたいと思います。

○委員長（茶屋 隆君） 中村正志君。

○4番（中村正志君） この目の中に公害対策費というのがあるので公害についてお伺いしたいのですけれども、最近私の家の付近でちょっとにおいが以前よりするようになったなというふうに、鶏ふんのおいなのかなというふうに感じたりしているのですけれども、最近特に木があちこちで切られて地形も変わってきているので、以前とまた風の流れとかいろいろ変わってきているのかなというふうなことです。私も前はそんなに感じなかったのですけれども、最近特に感じたり、下に行くとかかなりにおいが充満しているなというふうなところも感じたりしているのですけれども、私のところだけではないのではないかなと……そういう、またここで見ますと公害対策費、何かあったときに会議を開いたときの報酬なのかなという気がするのですけれども、まず多分一回も開かれていないようですから何もなかったのかなと。ただ、そういうふうなものを逆に町民から声が今までなかったのかというのを1つ。

もう一つは、なくても、例えば公害対策という部分の中で町内を巡回するようなパトロール員みたいな人を委嘱したりして、町内の状況を年間を通して把握してもらうというふうなこともあっていいのではないかなという気もしたり、例えば私らがきょうにおいがしているなと電話して、来たころにはにおいが消えてたりとか、その時々で状況が全然違うと思うので、その辺を把握できるような人を雇って全体の状況を把握するというふうなこともあっていいのではないかなというふうに私は感じたりもしたのですけれども、この2点についてお伺いしたいと思います。

○委員長（茶屋 隆君） 町民生活課総括課長、川島康夫君。

○町民生活課総括課長（川島康夫君） 公害対策費2回は、その都度開催するというところで、最近ですと、晴山の十文字チキンカンパニーのバイオマス発電所の建設の際に設置されて2年間活動してきておりました。そういう実態であります。

それから、パトロールの件なのですが、緊急雇用対策事業で、あと交付金等あったときには不法投棄の防止の監視員だとか雇える余裕があったのですが、私もそういうごみのポイ捨てだとか、不法投棄だとか、それから河川等にひっかかっているごみ、ビニール等、ああいうものは順次回りながら回収できるような仕組みは必要だなというふうに感じていますので、予算措置等に関してはこれから財政のほうと協議しながら進めていきたいなと思います。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） 細谷地多門君。

○9番（細谷地多門君） 町民バスというのか、運行についてちょっとお伺いしたいので

すが、今ちょっと思い出しながらしゃべりますが、実は高齢者の方から、平日は運行していいのだけれども、土曜日、日曜日、休みになりますよね。だから、そういうときの、たまたま月何回ある、2、12、22だか3回あるのか、市日とかにバッティングと申しますか、一緒にタブって、市日に来たいのだけれども足がないというようなことをこぼされている方が結構ありました。それで、何とかならないものかなというようなことを相談受けていますが、どうなのでしょう、この辺。年何回もないと思って、バス運行の平日以外の市日、土曜日、日曜日に重なる市日に対応できないものかどうか、ちょっとお伺いしたいのですが、いかがですか。

○委員長（茶屋 隆君） 総務課企画担当課長、梅木勝彦君。

○総務課企画担当課長（梅木勝彦君） それでは、細谷地委員の質問にお答えいたします。

コミュニティバスにつきまして、こちらは鶴飼軽米間、それから民田山軽米間でございますが、こちらは市日の日、夏まつりの日、秋まつりの日は土日であっても運行してございます。

ただ、町民バスにつきましては町のバスを3台活用しまして、従来の患者輸送バスの代替であったり、朝の時間スクールバスの対応であったりというふうなことから、なかなか土日の対応は現在のところは厳しい状況であるということでございます。

○委員長（茶屋 隆君） 細谷地多門君。

○9番（細谷地多門君） つけ加えがおくれました。説明不足だったと。私の周りの地域のことでなくて、実はそれ以外の地域の方から言われたのですよ。土日足がないというようなことを言われまして、その部分で今私が言ったというそういう部分であり、今担当課のほうから難しい部分があるというようなこと、何とかならないものかなというような、再度お伺いしたいのですが。町長がいいかな。

○委員長（茶屋 隆君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 土日全て運行することは理想的とは思いますが、バスの台数、それからさまざまな課題もありまして、いろんな検討はしてはみたいと思えますけれども、いずれ土日の今の……一部市日には運行しているところもありますので、そういった状況も踏まえながら、どういったときにどういう対応すればいいかということも含めて検討はしてみたいと思えます。

○委員長（茶屋 隆君） 細谷地多門君。

○9番（細谷地多門君） まずわかりました。町長、ぜひ検討よろしくお伺いしたいと思います。

○委員長（茶屋 隆君） 中村正志君。

○4番（中村正志君） バスの話が出ましたので、バスの関係を。高速バスの停留所、増

尾鉄工の前といいますか、私最近利用していないのであれですけども、ちょっと住民の方から言われました。ある人が盛岡から帰ってきたら、多分遅いほうのバスで帰ってきて、8時過ぎに着くと思うのですけれども、そのときに真っ暗でちょっと怖い、また向かいの駐車場に横断するのも何か横断するのが怖いような状況であったと、何とかしてくれないかというふうなことを言われたのです。

ちょっといまち私もイメージが湧かなかったのですけれども、待合所の電気はどのような形で電気がついているのか、何時までついているのか、つきっ放しだったような気がするのだけれども、あそこがついていれば幾らか明るいはずなのだけれども、その辺の現状、なぜそういう声が出てきたのか、いまち私もわからない。男と女性の感覚は違うのではないかなと思いますけれども。

あと、私も前夜の高速バスに乗ろうとしたときに後ろのトイレを利用しようとしたら、トイレの近くまで行かないと電気がつかないと。だから、通りはずっと暗い状況の中で歩いていかななくてはならなかったという、これだったら女性の人たちはちょっと無理なのではないかなというふうなことをかつて感じたことがあります。

やはりまだ運行している時間帯であれば、その辺の電気の状況を少し把握して、必要であれば外灯をつけていただくとかというふうなことも必要ではないのかなと。

向かいの駐車場に横切るといえるか、真っ暗ければ来ていないからといって渡れるかと思うのだけれども、その辺も心理的にどうなのかなと。特にあそこは車がスピードを出して通るところだと思うし、その辺の状況をどのように把握されているのかなということをお伺いしたいのですけれども。

○委員長（茶屋 隆君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 高速バスの停留所につきましてですが、建物内につきましては中村委員おっしゃるとおり夜間はずっと電気が本来はついている状態、ただ先日ですか、落雷があって一時的に電気がつかなくなった時間帯はあるようです。その後復旧しているようではありますが。そのことを言っているのか、外側のほうのことなのか、私どもも状況を確認しながら、年度内の予算執行というのにはちょっと難しいかもしれませんが、改善に向けて考えてみたいと思います。

○委員長（茶屋 隆君） それでは、2款2項企画費なければ、3項徴税費から7項監査委員費まで説明をいただいて質疑を受けたいと思います。税務会計課総括課長、小笠原亨君。

○税務会計課総括課長（小笠原 亨君） それでは、3項徴税費、1目の税務管理費のほうから説明させていただきます。

1目に関しましては、支出内容は1節の固定資産評価審査委員の報酬あるいは9

節の旅費、これは職員が研修会等に参加したときのものです。あとは、14節の使用料及び賃借料の高速料金に関しても同様のことで使わせていただきました。あとは、19節負担金、補助及び交付金に関しましては各種協議会、あとは協会に対する会費あるいは二戸地区税務協議会の分担金ということで支出させていただきました。

続きまして、2目賦課徴収費、これにつきましては主な支出内容ですけれども、8節報償費、納税組合の優良納税組合に対する記念品を支出させていただいております。あとは、役務費ですけれども、これは納税通知書等の発送、郵便代とかそういうふうなものに使わせていただきました。あとは、委託料ですけれども、これは税目ごとの当初の賦課計算、そういうふうなものに使わせていただきました。あとは、土地の鑑定評価、その関係でもこの委託料に使わせていただいております。あと、使用料及び賃借料ですけれども、これは公用車の借り上げ料あるいは家屋評価のシステム、あとは住民税の申告相談のシステム使用料に使わせていただきました。あと、19節ですけれども、こちらも国税連携とかさまざまな協議会への負担金、そういうふうなものに使わせていただきました。あとは、納税貯蓄組合の補助金7万円、あとは各連合組合に対する補助金400万円をここから支出させていただきました。

以上で説明を終わります。

- 委員長（茶屋 隆君） 次に、4項戸籍住民基本台帳費の説明、町民生活課総括課長、川島康夫君。
- 町民生活課総括課長（川島康夫君） 決算書では71ページから74ページにあります。主なものは、戸籍住民基本台帳に従事する職員の人件費、それから13節の委託料につきましてはその住民基本台帳ネットワークシステムの保守業務委託料、それから戸籍総合システム・ブックレス、データ管理システム等の保守業務委託料が主なものであります。それから、14節の使用料及び賃借料は、戸籍総合システムの使用料等が主なものになります。
以上です。
- 委員長（茶屋 隆君） 5項選挙費について、選挙管理委員会事務局長、吉岡靖君。
- 選挙管理委員会事務局長（吉岡 靖君） 5項の選挙費でございますけれども、昨年度、これまで通常とは違うというところで、75ページ、76ページをごらんいただければと思います。3目が町長選挙となっております。支出につきましては、報酬、あと職員人件費、その他需用費等で647万2,596円となっております。
その次、4目土地改良区総代選挙費として3万8,588円を支出しております。土地改良区総代選挙については、定員内の立候補で選挙にならなかったわけでご

ございますが、3月26日に選挙会を開催し、投票管理者など立会人において当選を確定させたところでございます。

選挙費について以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） 6項統計調査費について、総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 統計調査費につきましては、主要施策の説明書の7ページをお開きいただければと思います。平成30年度の主な事業につきましては、（1）にありますとおり、例年実施しております町民意識調査を実施しております。事業費は139万2,000円となっております。これは調査員96人の報酬となっております。

（2）、住宅・土地統計調査となっております。委託統計調査で、5年に一度の調査でございます。住宅等への居住世帯の状況、住宅の状況、居住している宅地以外の土地の所有状況等を調査するもので、町においては10件が対象となって実施しているところでございます。事業費につきましては、54万8,771円となっております。

主要施策のほうの説明事業費が住宅・土地統計調査が28万円となっておりますが、大変申しわけありません、これは54万9,000円というふうに修正していただければと思います。

なお、この調査に対して委託金として44万3,000円を歳入として収納しております。

統計調査費については以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） 次、7項監査委員費、監査委員事務局長、小林千鶴子君。

○監査委員事務局長（小林千鶴子君） では、決算書のほう77ページになります。7項の監査委員費になります。予算額が108万6,000円に対して、決算額、支出済額は96万690円となっております。こちらのほうは、監査委員2名の報酬に始まり、監査委員の旅費、職員の旅費、あと11節の需用費については参考図書を購入になります。14節は会議出席の高速道路の使用料、次のページに行きまして負担金は岩手県北地区監査委員協議会の負担金と県の町村監査委員協議会の負担金になります。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） それでは、2款総務費、3項徴税費から7項監査委員費まで説明をいただきました。

質疑を受けたいと思います。きょうは総務費が終わり次第会議を閉じたいと思いますので、3時をめぐりに質疑のほどよろしく願いいたします。

質疑ございませんでしょうか。

中村正志君。

- 4番（中村正志君） 税務会計課のほうからお聞きしたいのですけれども、納税貯蓄組合補助金が400万円出ておりますけれども、多分各行政区ごとの組合に出す補助金だと思うのですけれども、この計算方法といいますか、各地区にどのような計算で補助金が出ているのか、ちょっと教えていただければと思います。
- 委員長（茶屋 隆君） 税務会計課総括課長、小笠原亨君。
- 税務会計課総括課長（小笠原 亨君） 納税組合の奨励金に関する対象税目というのは、町県民税、あとは固定資産税、軽自動車税、国保税の4税から計算させていただいております。それが納期限内に納めたものの納付率あるいはその加入率、それによって率等を計算して合計で400万円になるようにして補助金を交付しております。
- 以上です。
- 委員長（茶屋 隆君） そのほかございませんでしょうか。
- 細谷地多門君。
- 9番（細谷地多門君） 5項の選挙費ですが、よろしいですか。前しゃべらなかつたかな、ちょっと忘れましたが、掲示板の設置場所が今回は知事選挙、県議選は180カ所だったか、たしかそれぐらいだった。一々詳細については箇所、私は把握していませんが、掲示板の設置の場所、見直しが必要な箇所が多々あるなど感じております。集落によってはもう掲示板から掲示板までの距離がすごく短くて、見えるところに掲示板がある、そういうところもあるし、10軒ぐらい奥のほうに入った集落のところには一カ所もないというような集落もありますし、そういった設置の業務に当たっている消防団の本部だか、よくわかりませんが、設置の業務委託受けてやっているようです。だから、そういう設置している彼らからいろいろ聞けば非常に、設置場所が適切なところと適切でないところのいろんな洗い出しというのか、そういったものが見えてくるのかなという感じがしますが、そういうことを再度検討しませんか、してほしいなと思いますが、いかがですか。
- 委員長（茶屋 隆君） 選挙管理委員会事務局長、吉岡靖君。
- 選挙管理委員会事務局長（吉岡 靖君） 細谷地委員のご質問にお答えします。
- 掲示板の設置箇所につきましては、過去をベースにしまして、若干の見直しを図りながら設置しているところです。ちょっと私どもも全ての箇所をチェックしているわけではないので、逆にそういった箇所をよくご存じであればちょっと後で教えていただければ見直しを図ってまいりたいと思いますし、当方でも住宅地図等に設置箇所をポイントとして押さえておりますので、その辺も確認しながらちょっと見直しを図ってまいりたいと思います。
- 委員長（茶屋 隆君） そのほかございませんでしょうか。
- 江刺家静子君。

○3番（江刺家静子君） 選挙費の中の、例えばこの町長選挙の投票管理者立会人報酬ということで125万8,400円支出しておりますけれども、投票所1カ所ごとに管理者と、あと立会人が、この賃金同じでしょうか。その人数と、例えば立会人はどのようにして選ばれているのか、管理者もどのようにして選んでいるのかもお聞きしたいと思います。

そして、よその町村を見ると、立会人を公募しているところも結構見られます。報酬は幾らで何時から何時までですということ、誰でもいいということではなくて、ふさわしい方ということにはなると思うのですが、立会人をお願いするのに結構苦労したという話も前は聞いたことがありますけれども、そのところをお伺いしたいと思います。

九戸村では高校生も立会人に選んでいるようです。やっぱり若い人の投票率、選挙に関心を持ってもらうために、それも大事だなと思って聞いていました。

○委員長（茶屋 隆君） 選挙管理委員会事務局長、吉岡靖君。

○選挙管理委員会事務局長（吉岡 靖君） まず、投票所ごとの投票管理者、立会人の人数ですけれども、当日の投票所におきましては投票管理者が1名、立会人は3名ということで構成しております。

選任の仕方ではありますが、これも先ほどのポスターの掲示場と同じなのですが、前回までの投票管理者の方、立会人を兼ねる方というのは職務の内容等よく覚えているということで、前回はベースにしながら、あとその時々都合をお聞きしながら、もし都合悪いときは当方のほうでどなたか、地域の方々の意見を聞きながら選任させていただいて交渉をしているというふうなところでございます。

公募につきましては、確かに公募をして当方でお示しするような人数が集まればいいのですが、なかなか時間をかけて職務に当たるというのはなかなか厳しい状況なので、他の市町村を参考にしながらちょっと勉強してみたいと思います。

以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） 江刺家静子君。

○3番（江刺家静子君） いつも同じ方で知っている方、選挙の投票所の運営の仕方を知っている方がまず便利だとは思いますが、全部が全部というわけでもないのですが、公募というのが何か私は金額を見ると多分、日曜日だしあるのではないかなと思いますけれども、主婦の方とかに聞くとあるのではないかなと思いますので、頼んでみました。

あとは、これは選挙の入場券のことなのですが、盛岡市では選挙の入場券の裏に期日前投票の申請書みたいな、それに名前を書いてそれで期日前投票のところに持ってきて出せば投票ができるというようなことでした。

投票率、今回も42.何%で低かったので、いっぱい投票していただくということを考えると、そういう方法もあるのではないかと思います。

○委員長（茶屋 隆君） 選挙管理委員会事務局長、吉岡靖君。

○選挙管理委員会事務局長（吉岡 靖君） ちょっとその辺は検討してみたいと思います。ただ、期日前投票所に来ていただいて、書く際もできるだけわかりやすい、書きやすい形で説明させていただいております。ここに来て、聞きながら書くことでちょっと時間をとるとお考えなのか、そういうふうに裏面に書くことで自宅で用意することができるというふうにお考えの方がいるか、ちょっと他の事例も参考にしながら検討してみたいと思います。

○委員長（茶屋 隆君） そのほか。

中村正志君。

○4番（中村正志君） 選挙費が出ていましたので、その中の不在者投票事務委託料1万542円とあります。何なのかなとふっと思ったのですけれども、もしかすれば病院とか、施設とか等で受け入れてくれたところなのかなと思っていましたけれども、決算ですので、どういうところでそういうふうに行っていたのか。また、それをやってもらうために手続というのはどういうふうに行っているのか、お伺いしたいのですけれども。

○委員長（茶屋 隆君） 選挙管理委員会事務局長、吉岡靖君。

○選挙管理委員会事務局長（吉岡 靖君） まず、不在者投票ができる施設というのは、それぞれの県で指定しております。やはりそれなりの役割をして不在者投票をしっかりとできるようなところ、病院とか、個人病院も含めますけれども、病院とか介護施設等々ございます。町長選、告示をすれば、例えば新聞に載りますので、それでその病院がわかり、もし軽米町の住所の方があればその方から意向を聞いて不在者投票をしたいということであれば、その施設から選挙管理委員会のほうに連絡が参りまして、当方で不在者投票に必要な用紙類一式を送ります。その施設で不在者投票をして、当方のほうに直接持参いただくか、あるいは郵送の方法によって届けていただくこととなります。

先ほど言いましたとおり、経費についてはそのとおりの不在者投票の事務に係るものになります。

新聞の告示のほか、当方においては岩手の県北、青森の県南のそういった施設に不在者投票があったらよろしくというふうなことを事前に連絡させていただいております。

○委員長（茶屋 隆君） 中村正志君。

○4番（中村正志君） どこでもいいということなのですか。

○委員長（茶屋 隆君） 選挙管理委員会事務局長、吉岡靖君。

○選挙管理委員会事務局長（吉岡 靖君） 箇所数はちょっと今明確にはお答えできないのですが、当然軽米病院とか、八戸の病院とか、あと二戸病院とか、そういったところから不在者投票のほうをいただいております。

○委員長（茶屋 隆君） そのほかに。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） それではきょうは2款総務費、7項監査委員費までの質疑の終了ということで会議を閉じたいと思います。

あしたは10時から民生費からまたこの場で審議したいと思いますので、ご参集をお願いします。

◎散会の宣告

○委員長（茶屋 隆君） 閉会になります。大変お疲れさまでした。

（午後 3時00分）